

ご案内

2025

私たちは
「人と人との絆の強化と
次世代につなぐ協同の輪」の
実現に取り組んでいます。

JAグリーン長野のプロフィール

名称	グリーン長野農業協同組合	
本所所在地	〒388-8511長野県長野市篠ノ井布施高田961番地2	
電話番号	026(293)2000	
ホームページ	http://www.ja-grn.iijan.or.jp/	
設立	平成6年3月1日	
拠点	本・支所	14
	ATM設置台数	29
	共選所	8
	A・コープ店	3
	大型給油所	7
	農機具整備場	6

組合員数	20,303人
職員数	294人
出資金	37億円
総資産	2,219億円
純資産	133億円
貯金残高	2,030億円
貸出金残高	569億円
長期共済保有高	5,162億円
自己資本比率	単体 17.27%
	連結 17.36%

* 令和7年2月末現在

INDEX

プロフィール	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
業績と経営環境	4
あゆみ	5
コンプライアンスへの取り組み	7
金融商品の勧誘方針	7
個人情報保護方針	7
リスク管理の状況	9
社会的責任と貢献活動	12
事業のご案内	15
主な手数料	17
店舗一覧/区域	18
組合員と組織	19
役職員	20
経営の機構	21
会計監査人の名称	22
資料編	23

◇ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した信用業務及び財産の状況に関する説明資料です。

ごあいさつ



みなさまには、日頃はJAグリーン長野をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当JAは、平成6年の合併以来、地域農業の振興と健康で豊かなくらしの実現をめざして、事業活動をすすめてまいりました。これも偏にみなさまのご愛顧とご利用の賜と深く感謝申し上げます。

本年も当JAについてのご理解をより一層深めていただくために、ここにディスクロージャー誌を作成いたしました。経営方針や昨年度の信用業務を中心とした実績・事業内容などについて、わかりやすくご紹介することに心がけましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、令和6年度の地域経済においては個人消費の増加やインバウンドの回復による経済効果が見られた一方で、物価の高騰や物流の混乱といった課題も顕在化しております。

農業分野においては、気象変動に起因する農作物の品質低下が各産地における課題となり、当管内においても、夏場の高温・局地的な集中豪雨による影響が発生するなど、これらへの対策が急がれるところであります。

また、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、持続可能な農業や農業を取り巻く環境への改善も期待される一方、「令和の米騒動」と言われる米需給の混乱によって、消費者の「食」への不安感が増すなど、改めて食料の安定供給を担う農業政策の必要性が求められています。

このようななか、当JAは中期3カ年計画（令和4年度～6年度）に基づき、「農業所得増大へのさらなる挑戦」と「不断の自己改革による組織経営基盤の確立」に取り組んでまいりました。具体的には、JAの営農・経済事業の成長と効率化をはかるプログラムを実践したほか、新規就農者や若手農業者への相談支援窓口として「グリーン営農相談センター」を開所しました。経営・事業改革においては、自己改革工程表の重点目標や中期計画のKPI達成に向けた不断的な努力を積み重ね、財務の健全化を実現しました。これらの結果、販売事業においては62億3千万円余の販売高を達成し、前年および計画を上回ることができました。また、当期剰余金も2億8千万円余を計上することができました。これもひとえに組合員のみなさまのご協力の賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。

令和7年度は、次期中期3カ年計画（令和7年度～9年度）を設定する重要な年度となります。「農業と食」を見つめ直すとともに、10年後の地域農業のめざす姿としてJAグループの共通目標である「食と農で地域に笑顔をつくります」をテーマに、当JAでは「持続可能な農業の実現」「食と農を基軸とした協同組合の役割発揮」を目標に掲げ、組合員のみなさまとともに「未来の農業」を構築してまいります。

むすびに、今後も地域に根差したJAとして、持続可能な農業生産基盤の確立、地域の活性化、持続可能なJA経営の確立に向けて、役職員一丸となってまい進してまいります。

つきましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、あいさついたします。

令和7年6月

代表理事組合長

栗林 和洋

経営理念

J A グリーン長野は、

人と人との絆の強化と

次世代につなぐ協同の輪を実現します。

経営目標

1. 農業所得増大へのさらなる挑戦に取り組みます。
2. 不断の自己改革による組織・経営基盤の確立に取り組みます。

《中期計画の骨子》

1. 担い手ニーズへの対応による J A への結集と生産基盤の強化に取り組みます。
2. 所得増大につながる販売力強化とコスト削減に取り組みます。
3. 営農・農業関連事業の効率化と成長に向けた実践に取り組みます。
4. 生産者の声を反映した農業政策・地域政策の確立に取り組みます。
5. 多様化する組合員のメンバーシップ強化に取り組みます。
6. 新たな事業方式による事業成長と運営効率化による収益性の向上に取り組みます。
7. 事業戦略を支える経営管理の変革に取り組みます。
8. S D G s（持続可能な開発目標）達成に貢献します。

◇事業全般の経過と成果

J Aグリーン長野は、中期3カ年計画（令和4年度～6年度）の最終年度として、各事業部で掲げた目標達成に向け、役職員が一体となり取り組みました。

特に「支所金融取扱窓口再編成」の完了、「J Aの営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の実践による事業の効率化「グリーン営農相談センター」の開所による新規就農者や若手農業者等への相談支援体制の強化に取り組みました。

主な事業のあらましは次のとおりです。

- **金 融 事 業** 貯金は、貯金は、「グリーン長野設立30周年記念定期貯金」などの貯金商品や年金振込指定、ネットバンク、投資信託を重点推進項目に掲げ、支所窓口や金融営業担当者を通じ積極的な提案推進に取り組みましたが、個人貯金・公金貯金が減少し、2,030億1,097万円（計画比93.9%）となりました。貸出金は、金利競争が激化するなど厳しい環境が続きましたが、ローンセンター（サテライトプラザ南長野）の専任営業担当者を中心に業者・利用者への積極的なJ A住宅ローン推進をはじめ、農業経営拡大をめざす組合員・利用者の融資相談に取り組んだ結果、貸出金残高は569億7,311万円（計画比112.5%）となりました。
- **共 済 事 業** 共済事業は、長期共済保有高と長期安定的な事業基盤の確保に向け、新規契約を対象とした長期基盤目標4項目と自動車共済を重点項目に、ライフアドバイザー（共済専任普及担当者）・スマイルサポーター（支所窓口担当者）を中心に提案活動につとめるとともに、全契約者への「3Q活動」を展開しました。新契約額は205億8,182万円（計画比108.4%）と計画を上回る結果となりました。長期基盤合計目標については、252万ポイント（計画比87.1%）と課題が残る結果となりましたが、保障見直しポイントについては、122万ポイント（計画比122.5%）を確保しました。また、早期の共済金のお支払いにつとめ、事故共済金支払総額は、22億7,885万円と、疾病や事故等からの再生にお役立ていただきました。
- **営 農 販 売 事 業** 営農販売事業は、自然災害が比較的少なく生育が堅調に推移した結果、多くの品目で前年を超える出荷量を確保しました。一方、異常高温による病害虫の多発生やこれによる品質低下など、異常気象への対策に課題が残りました。このなか、各種講習会や情報発信をはじめ、農業開発事業による経営安定化の支援、新設した「グリーン営農相談センター」を通じた販売農家の確保・育成に取り組みました。また、重点市場への継続的な取引拡大の要請や消費者に向けた農産物のPRも行い、これらの結果、生産販売高は、62億3,085万円（計画比109.4%）を確保しました。
- **購 買 事 業** ・生産購買事業は、「予約購買」「店舗販売」を事業の柱に、「年間特別予約」への「重点品目」の設定と積極的な推進を行うとともに、生産営農資材店舗の利用拡大に向け、県統一セール、独自セールを行い、生産者の資材コストの低減に取り組みました。また生産資材専任営業担当者を設置して出向く活動をすすめました。これらの結果、生産資材供給高は11億6,058万円（計画比105.5%）となりました。
 ・農業機械事業は、J A独自の「農業機械総合展示会」や県下統一フェア、センター独自の展示相談会を開催し生産者ニーズに即した機械の更新提案や新型機器のアピールを行いました。しかし、メーカーの値上げ等による買い控えなどもあり、供給高は5億5,123万円（計画比91.8%）となりました。
 ・生活購買事業は、重点推進項目を設け、「グリーン長野設立30周年記念商品」や住設商品の販売提案に取り組み、供給高は1億6,928万円（計画比88.6%）となりました。
 ・燃料事業では、割引クーポンの配布や油外商品などの各種キャンペーンを展開し、利用者確保・拡大につなげ、供給高は28億9,891万円（計画比102.7%）となりました。

このような状況のなかで損益の状況につきましては、経常利益で3億8,976万円となり、当期剰余金は2億8,176万円となりました。また、自己資本比率は17.27%となりました。

◇組合が対処すべき重要な課題

- ① 農業生産基盤の維持・拡大と農業所得の増大に向けた対策の強化
- ② J A営農・経済事業の成長・効率化をめざしたプログラムの実践による営農経済事業の収支改善
- ③ 内部統制の整備ならびに不祥事未然防止体制の充実・強化

平成 6 年	3 月	JA信更・大岡村・篠ノ井・長野南の4JAが合併し、JAグリーン長野が発足 ・組合員数17,038人・貯金1341億円・貸出金368億円・共済保有高7294億円・販売120億円・購買114億円
	4 月	川中島支所竣工
	10 月	オートパル篠ノ井竣工
平成 7 年	4 月	信更果実流通センター竣工
	5 月	第1期中期3カ年計画スタート
平成 8 年	5 月	第48回JA金融事業競進会大型JAの部で県知事賞受賞 中高年齢の就農者を対象に、「チャレンジ農業講座」を開校
	3 月	JA若穂と合併し、新たなJAグリーン長野が発足 ・組合員数19,793人・貯金1615億円・貸出金461億円・共済保有高9506億円・販売111億円・購買95億円 松代セレモニーセンター竣工
平成 11 年	5 月	第2期中期3カ年計画スタート
	12 月	「アグリまつしろ」にA・コープ松代店・長野インター松代給油所(セルフ給油所)オープン
平成 12 年	3 月	総合資材センターJAファーム松代店オープン A・コープ店、セルフ給油所とともに「アグリまつしろ」が完成
	4 月	訪問介護事業・福祉用具貸与事業開始
	10 月	デビットカードサービス開始
平成 13 年	4 月	外貨預金受付開始
	5 月	第3期中期3カ年計画スタート
	6 月	南長野公園前給油所が、セルフ給油所としてリニューアルオープン
	7 月	「虹のホール篠ノ井」竣工
	11 月	インターネット・バンキングサービス開始
平成 14 年	4 月	若穂果実流通センター竣工
	9 月	農産物検査業務開始
	12 月	投資信託窓口販売業務開始
平成 15 年	1 月	振替国債の口座管理機関として「振替業」に係る業務開始 確定拠出年金運営管理機関業務開始
	12 月	A・コープ篠ノ井店・みこと川店閉店 アグリしののいの統合新店舗へ
	3 月	「アグリしののい」完成 新A・コープ篠ノ井店、アグリしののいのセルフ給油所、JAファーム篠ノ井店がオープン 県内JA初のCTIシステムを導入した「広域受注配送センター」稼動 生産資材の受注配送が迅速に
平成 16 年	5 月	第4期中期3カ年計画スタート
	9 月	新購買オンラインシステム<FREIS>が稼動
	4 月	農業機械事業の全農との協同経営がスタート
平成 17 年	8 月	篠ノ井瀬原田に農産物加工センターがオープン 自家用ジュースや菓子づくりにグループで利用
	3 月	川中島営農資材センターがオープン
平成 18 年	5 月	新信用オンラインシステム<JASTEM>に移行 若穂果実流通センター内に若穂野菜集荷所が移転・竣工 セブン銀行とのATM利用提携がスタート
	8 月	川中島農産物加工所・川中島ふれあいセンターがオープン
	9 月	女性大学が開校
	11 月	旧川田共選所内に若穂農業機械センターが移転・竣工
	3 月	ライフプランニングセンターがオープン (ローンセンター営業開始) アグリまつしろ(A・コープ松代店・JAファーム松代店) 売場面積を増床し、リニューアルオープン
平成 19 年	5 月	前期第5期中期3カ年計画スタート
	12 月	篠ノ井支所を全面改装し、リニューアルオープン

平成20年	9月	生活事業の総合拠点としてくらしのセンターを新設 稲里セレモニーセンターを改装し、JA虹のホール稲里としてリニューアルオープン
	10月	稲里支所・稲里ローンセンター新装オープン
平成21年	3月	更北営農資材センターがオープン
	4月	共済普及拠点として共済普及センターがオープン
	5月	川中島セルフ今井給油所がオープン
平成22年	5月	共和支所が新築オープン JA虹のホール稲里に別館通夜室をオープン 後期第5期中期3カ年計画スタート
	9月	旧川田生活店舗を改装し、若穂農産物加工センター・若穂ふれあいセンターとしてリニューアルオープン
	11月	綿内支所を全面改装し、リニューアルオープン
	12月	川田給油所を改装し、若穂給油所としてリニューアルオープン
平成23年	11月	県内A・コープ店初「まごころネットスーパー」サービスをスタート
	12月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」をスタート
平成24年	3月	長野松代総合病院附属若穂病院内に売店「さくら」をオープン・ATMの利用開始
	3月	株式会社JAオート長野と自動車事業の協同経営が決定
	7月	株式会社ジェイエグリーンによる農業経営事業がスタート
平成25年	4月	JA虹のホール篠ノ井に別館通夜室「彩雲館」をオープン
	5月	真島支所が新装オープン
	8月	旧清野支所を改装し、福祉相談センターがオープン
	8月	アグリ南長野にA・コープファーマーズ南長野店をオープン
	8月	信田・更府・大岡地区の中山間地へ生活物資を供給する移動購買車「ひまわり号」の巡回スタート
	10月	JAグリーン長野合併20周年「グリーンフェスティバル」を南長野運動公園で開催
平成26年	5月	JA近江・大阪・鹿児島・グリーン長野による「グリーンコネクト」協定が締結
	6月	全支所で「ご来店感謝デー」サービスを開始
	9月	東部ライスセンター資材倉庫・川中島ライスセンター集塵機を更新
	11月	組合員JA事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」が全国版へ移行
平成27年	2月	組合員数が2万人を達成
	10月	松代農業総合センター内の冷蔵施設を改装し、直売所がオープン
平成28年	3月	JA虹のホール松代 移転・新装オープン
	3月	川中島支所内に「コミュニティプラザ川中島」を開設
	7月	中山間地域の足「福祉お買い物バス」運行開始
	11月	若穂営農資材センター 新装オープン
平成29年	3月	A・コープ篠ノ井店が直売コーナーを増床し、新たに「A・コープファーマーズ篠ノ井店」としてリニューアルオープン
平成30年	3月	松代農業総合センター農産物直売所に「POSシステム」を導入
	3月	JA長野県食農教育推進大会で食農教育活動を実施する団体から「JA長野県食農教育優良組織表彰」を受賞
	7月	篠ノ井農産物加工センター移転、リニューアルオープン
	9月	アグリ南長野敷地内に篠ノ井ローンセンター・不動産開発部門を移転し「サテライトプラザ南長野」としてオープン
令和 元年	12月	大岡支所が移転・新装オープン 更府支所が新装オープン
令和 2年	3月	JAファーム松代店がリニューアルオープン
令和 3年	3月	西部青果物流通センター管理棟を新築
令和 4年	11月	A・コープ松代店が直売コーナーを増床し、新たに「A・コープファーマーズ松代店」としてリニューアルオープン
令和 5年	11月	JAグリーン長野設立30周年「グリーンフェスティバル2023」を南長野運動公園で開催
令和 6年	10月	新規就農者・若手農業者等への相談支援窓口「グリーン営農相談センター」を開所

コンプライアンスへの取り組み

当JAは農業協同組合法をはじめ、様々な法令等の適用を受けていますが、JAの基本的使命や社会的責任を果たし、組合員および地域社会から揺るぎない信頼をいただくためにも、法令・定款等や社会的規範を遵守することはもとより、たとえそれらに抵触しない場合でも、確固たる倫理観と責任感をもって行動しなければならないと考えています。当JAでは、コンプライアンス態勢の確立を重要な課題として位置付け、健全性と透明性の高いJAを目指しています。

こうしたことを踏まえ当JAでは、「基本方針」「役職員の行為規範」「業務遂行にあたっての遵守事項」の3部により構成したコンプライアンス・マニュアルを作成して全役職員に配布し、日常業務における判断や行動の前提として徹底をはかっています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

個人情報保護方針

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善につとめることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律・不正アクセス行為の禁止に関する法律・IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法律および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当JAは、情報の取扱い・情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入・紛失・漏えい・改ざん・破壊・利用妨害などが発生しないようつとめます。
3. 当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるようつとめます。
5. 当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善につとめます。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
6. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当JAは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
9. 当JAは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備につとめます。
10. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

～個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、

当JAのホーム・ページ <http://www.ja-grn.ijjan.or.jp/> に掲載しています。～

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの苦情等受付窓口：グリーン長野農業協同組合 金融部（TEL：026-292-0552）

共済部業務課（TEL：026-292-0278）

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

※なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続をすすめる「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

< 共済事業 >

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.iibai-adr.or.jp>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

今般の「中小企業等金融円滑化法」の施行にともない、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するようつとめます。
- 2 当JAは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるようつとめます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめます。
- 3 当JAは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようつとめます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。
- 4 当JAは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるようつとめます。
- 5 当JAは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたり、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるようつとめます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるようつとめます。

6 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 管理担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

社会的責任と貢献活動

社会的責任への取り組み

◇マネー・ロンダリング

麻薬や犯罪等の不正取引によって得た資金を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくする行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処しています。

◇コンティンジェンシープラン

コンピュータシステムが不慮の災害や事故あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に復旧を行うために緊急時対応計画を作成して万全な取り組みをはかっています。

J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

J Aバンクシステム

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にならないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

◇農業の振興と生産基盤の確立

農業振興計画に基づく地域農業生産基盤の確立のため、生産振興農家支援対策・生産基盤強化対策などに「農業開発積立金」を活用し、農家支援対策事業に取り組みました。

出向く営農指導体制の充実強化と担い手に対する支援・育成強化に取り組み、「グリーン農業講座」を開催しました。

◇安心・安全な農産物づくりへの取り組み

安全・安心体制を強化するため、新安全安心システムを活用し、農薬の適正使用・栽培日誌の出荷前チェックや、残留農薬・放射線物質の自主検査を実施しました。また、栽培情報の発行や各種講習会を開催し、栽培技術の向上に取り組みました。

◇長野県JAバンク戦略保証料助成事業

農業振興計画に基づき、当JAにおける重点品目である「米・野菜・花卉・果樹・きのこ」を栽培する中心的担い手の規模拡大を支援し、借入時に所定の要件を満たすJA組合員の保証料の助成事業として、借入を行った際の負担軽減をはかることで間接的に農業所得増大に向けた支援に取り組みました。

◇地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに對して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けた方針を定め、取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。

◇全般に関する事項

当JAは、県都長野市を南北に分ける犀川南部の長野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い・お互いに発展していく相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされる組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康でゆたかな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域からの資金調達の状況

地域のみなさまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において2,206億円となっております。当JAでは、県下統一商品のほか特典付会員制定期積金「おたっしや家族会」、特典付オリジナル商品を開発し、みなさまからお預かりする資金について金利面や特典よってご満足いただけるよう心がけております。

◇地域への資金供給の状況

地域のみなさまへの貸出金の残高は、今年度末において508億円となっております。

貸出金の内訳としては、組合員等への資金供給が446億円、地方公共団体等7億円、その他55億円となっております。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設・農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか独自要綱による資金を用意し、地域住民のみなさまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画・学校給食への地元農産物の提供に係る支援・農業体験教室・各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

信用事業は、貯金・貸出金・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん地域の皆様に、目的や期間・金額に合わせて、広くご利用いただいております。

《貯める、ふやすラインナップ》

種類・お預入れ期間&金額	特 色
お財布代わりに 普通貯金 出し入れ自由 1円以上	お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。
貯蓄貯金 出し入れ自由 1円以上	いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。
当座貯金 出し入れ自由 1円以上	当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手・手形を使用します。
納税準備貯金 入金はいつでも 1円以上	税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。
有利に運用・上手に運用 スーパー定期貯金 1ヵ月以上10年以内 1円以上	金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間3年以上は、半年複利でお得です。
大口定期貯金 1ヵ月以上10年以内 1000万円以上	まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、2年未満が満期日に一括、2年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。
期日指定定期貯金 3年以内 1円以上300万未満	利息は1年複利でお得です。1年の据置期間後はいつでもお引出しができ、1万円以上の一部引出しもできます。
金利変動型定期貯金 2年・3年 1円以上	利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、6ヶ月毎の見直しです。期間3年は、半年複利も選択できます。
無理なく貯める 定期積金 1回の積立1000円以上 6ヵ月以上5年以下	最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。
グリーン積立定期 1円以上 エンドレス	毎月の積立額を、1年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いしますので、利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。
ゆとりのライフプラン グリーン財形貯金 1000円以上 3年以上	給与・ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち・払戻しは自由です。
財形年金貯金 1000円以上 5年以上	60歳に達した日以降、5年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせて550万円まで非課税扱いです。積立終了後、6ヵ月以上5年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しはできません。
財形住宅貯金 1000円以上 5年以上	55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、5年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しはできません。

*口座開設などの際は、お名前・ご住所の入った証明書類(運転免許証・健康保険証等)をご提出いただき、ご本人確認をさせていただきます。

◇貸出金業務

組合員の方への貸出をはじめ、地域の皆様のくらしや農業・事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体をはじめ、地域づくりのために必要な資金についてもご利用いただいています。さらに、日本政策金融公庫等のご融資申込みのお取次ぎもしています。

《ニーズに応えるラインナップ》

ローンの種類	お使いみちなど	型および金額&期間	担保および保証人など
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築や土地・マンションの購入資金として。また、公庫や他の金融機関からの借り換えにも。	固定金利型・変動金利型・ 固定金利選択型 10,000万円以内 50年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 協同住宅ローン 全国保証
リフォームローン	お住まいの増改築・内外装・門・塀・排水等工事・造園工事などに。	固定金利型・変動金利型 1,500万円以内 1年以上15年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ジャックス
アパート・マンションローン	賃貸住宅(店舗併用を含む)の建設・増改築・補修改修に。	固定金利型・変動金利型 4億円以内 30年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会
自動車ローン カーローン	マイカーの購入はもちろん、付属品・車検・登録費用・車庫・免許取得費用にも。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 6ヵ月以上15年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
農機ハウスローン	農機具の購入に。	固定金利型 1,800万円以内 1年以上10年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
教育ローン	高校から大学等の入学金・授業料の学費からアパート等の費用にも。在学中のご返済を据置くこともできます。	固定金利型・変動金利型 1,000万円以内 15年以内 (据置期間含む)	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
フリーローン	冠婚葬祭から旅行・電器耐久資材の購入など生活資金全般に。	固定金利型・金利変動型 500万円以内 6ヵ月以上10年以内	担保：原則不要 保証：ニコス・オリコ
農業経営ローン	農業経営の短期資金に。契約極度額の範囲内で反復利用できます。	固定金利型・変動金利型 1年契約で再審査後更新 1,000万円以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
カードローン	使いみち自由。キャッシュカードでいつでも必要なときに。	変動金利型 1年契約で再審査後更新 50万円以内	担保：不要 保証：農業信用基金協会

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金・銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口から全国どこかの金融機関とでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

◇国債窓口販売・投信窓口販売

全店舗で、国債の窓口販売のお取扱いを行っています。また、篠ノ井支所・松代支所・中津支所・更北支所・若穂支所では投資信託の窓口販売のお取扱いにも対応しています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種の自動受取・自動支払・自動送金や給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、ご自宅のパソコンや携帯電話から振込や振替・残高照会ができるインターネットバンキング、キャッシュカードでお買い物のお支払ができるデビットサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

諸手数料

1. 為替

(1) 振込手数料(1件につき)

振込の種類			金額区分	手数料
窓口	当JA本支所及び 県内JAあて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
	県外 他行 JAあて	電信扱い	3万円未満	550円
			〃 以上	770円
		文書扱い	3万円未満	440円
ATM	当JA本支所あて		3万円未満	無料
			〃 以上	無料
	県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	330円
	他行あて		3万円未満	440円
			〃 以上	660円
自動 送金 サービス	当JA本支所及び 県内外JAあて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
	他行あて		3万円未満	550円
			〃 以上	770円
アン サー ビス	当JA本支所及び 県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	220円
	他行あて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
JA ネット 個人 バンク	当JA同一店舗内及 び当JA本支所あて		3万円未満	無料
			〃 以上	〃
	県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	220円
	他行あて		3万円未満	220円
			〃 以上	440円
JA ネット 法人 バンク	当JA同一店舗内及 び当JA本支所あて		3万円未満	無料
			〃 以上	〃
	県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃 以上	330円
	他行あて		3万円未満	440円
			〃 以上	660円

注) 窓口振込、自動送金サービスは、篠ノ井支所、信田支所、松代支所、中津支所、更北支所、若穂支所内のランチ店間の振込は同一店舗内とみなし、手数料は無料です。

(2) 送金手数料(1件につき)

送金	種類	手数料
当JA本支所及び県内JAあて		440円
県外JA及び他行あて		660円

(3) 代金取立手数料(1件につき)

取立の種類	手数料	
	普通扱	至急扱
当JA本支所及び県内JAあて	440円	
県外JA及び他行あて	660円	880円

(4) その他の諸手数料(1件あるいは1通につき)

種別	手数料
送金・振込の組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

注) 660円を超える実費を要する場合には、その実費。

2. 貯金関連

(1) ATM利用手数料(1回につき)

カードの種類	利用時間帯			手数料
JA キャッシュ カード (全国一律)	支払	平日	8:00～21:00	無料
	入金		8:00～19:00	
	支払	土日 祝日	9:00～19:00	
	入金		9:00～19:00	
他行カード 連携カード	支払	平日	8:00～ 8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
	支払	土日 祝日	9:00～17:00	220円
セブン銀行 ローソン イーネット ATMによる 当JAカード	支払 入金	平日	8:45～18:00	110円
	支払 入金	上記以外		220円
ゆうちょ銀行 ATMによる 当JAカード	支払 入金	平日	8:45～18:00	110円
	支払	上記以外		220円
	入金			110円

注) 手数料額は、消費税込みの金額です。

注) ATMの利用時間は、各ATMコーナーにより異なりますので、各ATMの営業時間表示等でご確認のうえご利用ください。

(2) 再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳	1冊あたり	1,100円
証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(3) その他諸代金

種類	内容	手数料
小切手	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷無)	660円
	50枚綴り1冊 (署名鑑印刷有)	770円
自己宛小切手	1枚	550円
約束手形	25枚綴り1冊	440円
マル専手形用紙	1枚	550円
マル専口座取扱	通知書1枚	3,300円
取引履歴明細	1月毎	110円

3. 両替・窓口硬貨入金手数料・金種指定支払手数料

枚数	手数料
1 ～ 100 枚	無料
101 ～ 1,000 〃	330円
1,001 ～ 2,000 〃	660円
2,001 〃 以上	1,000枚毎330円加算

※両替のお取り扱いをご持参、お持ち帰り枚数のいずれが多いほうの枚数で計算します。

4. その他の主な手数料

種類	内容	手数料
残高証明書	1通	440円
未利用口座管理手数料	1口座	1,320円

※未利用口座管理手数料は、2021年10月1日以降に開設された対象口座に対して適用します。

店 舗 一 覧

店 舗 名	郵便番号	住 所	ATM 設置台数
本 所	〒388-8511	長野市篠ノ井布施高田961-2 Tel 026-293-2000	—
篠ノ井支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 Tel 026-292-0146	8
塩崎支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 Tel 026-292-0146	—
川柳支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 Tel 026-292-0146	—
信里支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 Tel 026-292-0146	—
共和支所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田961-2 Tel 026-292-0146	—
篠ノ井東支所	〒388-8002	長野市篠ノ井東福寺1823-1 Tel 026-292-1211	2
信田支所	〒381-2353	長野市信更町田野口800 Tel 026-299-2211	3
更府支所	〒381-2353	長野市信更町田野口800 Tel 026-299-2211	—
大岡支所	〒381-2353	長野市信更町田野口800 Tel 026-299-2211	—
松代支所	〒381-1231	長野市松代町松代163-9 Tel 026-278-2601	5
松代東支所	〒381-1231	長野市松代町松代163-9 Tel 026-278-2601	—
寺尾支所	〒381-1231	長野市松代町松代163-9 Tel 026-278-2601	—
中津支所	〒381-2226	長野市川中島町今井7-2 Tel 026-284-4407	2
御厨支所	〒381-2226	長野市川中島町今井7-2 Tel 026-284-4407	—
川中島支所	〒381-2233	長野市川中島町上氷鉋1389 Tel 026-284-4032	1
更北支所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋417 Tel 026-284-3038	5
青木島支所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋417 Tel 026-284-3038	—
真島支所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋417 Tel 026-284-3038	—
若穂支所	〒381-0103	長野市若穂川田3285-1 Tel 026-282-2023	3
綿内支所	〒381-0103	長野市若穂川田3285-1 Tel 026-282-2023	—

店舗外ATM 19台

この組合の地区は、長野県長野市大岡・信更町・篠ノ井・合戦場・みこと川・東犀南・神明・川中島町・里島・金井田・三本柳西・丹波島・三本柳東・青木島・青木島町・大橋南・小島田町・稲里・稲里町・下氷鉋・広田・真島町・市場・松代町・皆神台・松代温泉・若穂の区域です。

組合員の状況

資格区分 \ 年 度		6年度 (人・団体)	(戸数)	5年度 (人・団体)	(戸数)	増 減	(戸数)
正組合員	個 人	8,811		9,058		△ 247	
	法人	農 事 組 合	7	7		0	
		そ の 他	23	17		6	
	小 計	8,841	4,908	9,082	5,147	△ 241	△ 239
准組合員	個 人	11,315		10,950		365	
	農 業 協 同 組 合	3		4		△ 1	
	農 事 組 合 法 人	4		4		0	
	そ の 他 団 体	140		140		0	
	小 計	11,462	5,153	11,098	5,216	364	△ 63
合 計		20,303	10,061	20,180	10,363	123	△ 302

組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数 (人)	代 表 者 氏 名
りんご部会	865	小林 芳 春
もも部会	792	橘 田 龍 一
ぶどう部会	398	岡 部 可 孝
特産果樹部会	228	島 田 栄 一
野菜部会	225	依 田 亘
花き部会	158	相 沢 耕 市
えのきたけ部会	7	滝 澤 市 郎
ぶなしめじ部会	5	宮 崎 貞 幸
穀物部会	35	後 藤 貴 史
A・コープ直売会	1,080	山 本 国 広
青 壮 年 部	208	清 滝 真 彦
女 性 部	437	岡 田 晴 美
年金友の会	10,933	堀 内 俊 明

※当JAの組合員組織を記載しています。

役員の状況

定款に定める役員数

理事：22人以上27人以内（うち、常勤3人以上）

監事：6人以上8人以内（うち、常勤1人以上）

（7年2月末現在）

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	栗林 和洋
代表理事専務	唐木 邦敏
常務理事	鈴木 隆男
〃	安藤 猛
会 長	神農 佳人
理 事	望月 義寿
〃	後藤 貴史
〃	小池 正衛
〃	滝澤 清之
〃	栗林 良夫
〃	村田 安之
〃	倉島 正幸
〃	武田 正幸
〃	清水 義之
〃	小河原 敏男
〃	河島 努
〃	飯島 修
〃	岡沢 国昭
〃	小山 富男
〃	鹿島 恵治
〃	武田 幸雄
〃	小林 和彦
〃	宮崎 淳一
〃	大澤 雄一
〃	駒村 さえ子
〃	千野 裕子
〃	花見 ひとみ

役 職 名	氏 名
代 表 監 事	本井 治
代 表 監 事 代 理	宮澤 賢治
常 勤 監 事	染野 幹夫
員 外 監 事	藤牧 好明
監 事	村松 武好
〃	栗原 福治
〃	中澤 道善
〃	村松 明德

*監事 藤牧好明は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

*任期は、令和7年開催の通常総代会会日までです。

役員数

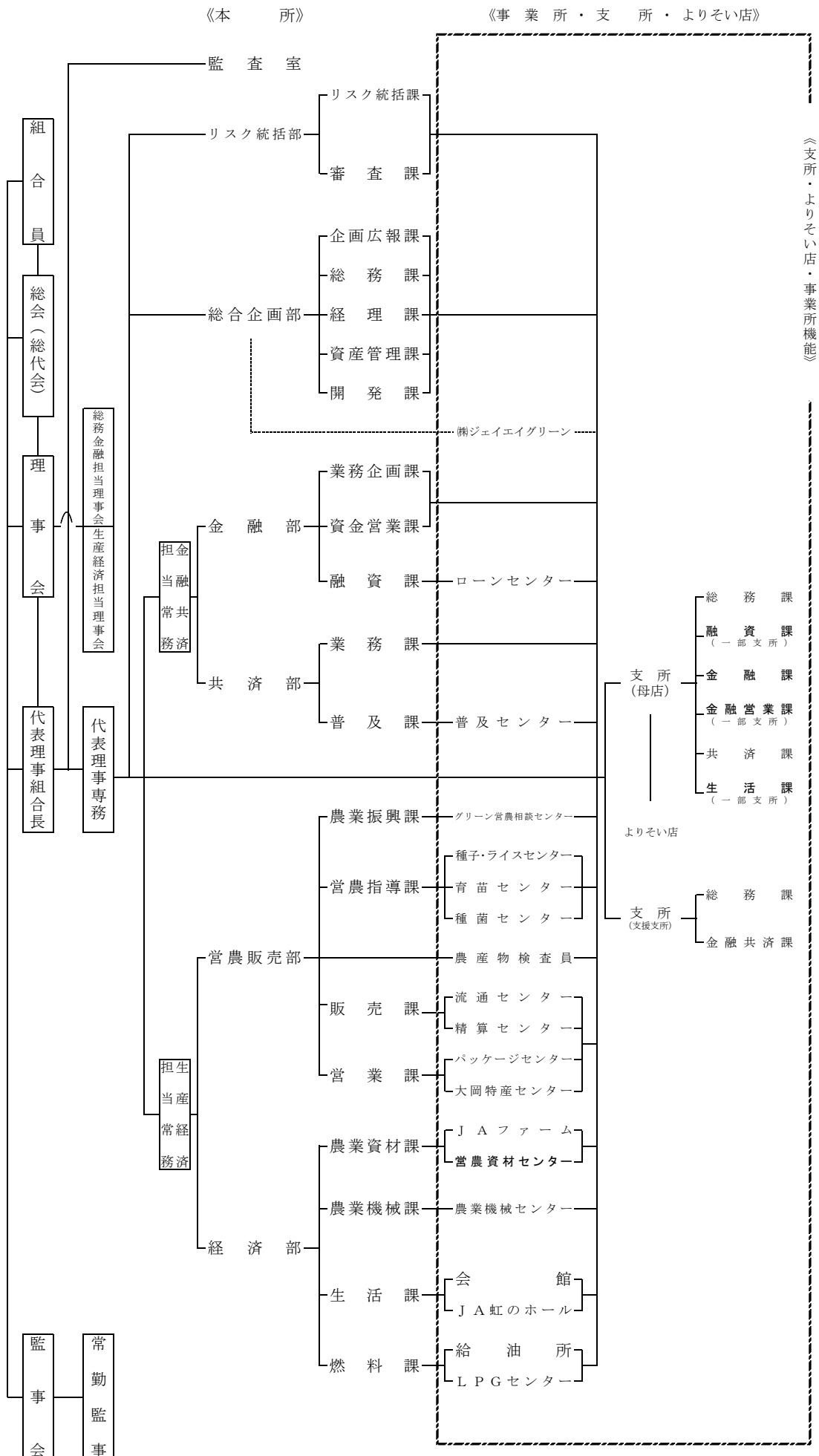
（単位：人）

区 分	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定員に定める 役員の定数
理 事	27			27	22人以上27人以内
（うち常勤）	(4)			(4)	3人以上
（うち女性）	(3)			(3)	
監 事	8			8	6人以上8人以内
（うち常勤）	(1)			(1)	1人以上
（うち女性）	(0)			(0)	
合 計	35			35	
（うち女性）	(3)			(3)	

職員の状況

（単位：人）

年 度 区 分	6 年 度			5 年 度		
	男	女	合 計	男	女	合 計
一 般 職 員	174	96	270	176	102	278
営 農 指 導 員	20	2	22	18	2	20
生 活 指 導 員	0	2	2	0	2	2
合 計	194	100	294	194	106	300



会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年2月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

資料編

INDEX

貸借対照表	24
損益計算書	25
注記表	26
経費の内訳	33
剰余金処分計算書	34
部門別損益計算書	36
自己資本比率の状況	38
自己資本の充実度	39
金融事業取扱実績	46
共済事業取扱実績	53
農業・生活その他事業取扱実績	54
経営指標	56
連結情報	57

◇ 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していますので、合計値は合計欄の金額と一致しない場合があります。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	6年度	5年度	科 目	6年度	5年度
	令和7年2月28日現在	令和6年2月29日現在		令和7年2月28日現在	令和6年2月29日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信 用 事 業 資 産	200,368,079	217,515,070	1 信 用 事 業 負 債	204,753,551	221,827,684
(1) 現 金	922,617	840,389	(1) 貯 金	203,010,977	220,667,354
(2) 預 金	132,896,867	155,762,008	(2) 借 入 金	199	865
系 統 預 金	132,896,867	155,762,008	(3) その他の信用事業負債	1,742,374	1,159,465
系 統 外 預 金	-	-	未 払 費 用	82,626	64,865
(3) 有 価 証 券	9,202,527	9,741,368	そ の 他 の 負 債	1,659,748	1,094,599
国 債	988,350	1,070,160	2 共 済 事 業 負 債	977,393	954,404
地 方 債	2,224,449	2,061,398	(1) 共 済 借 入 金	-	-
政 府 保 証 債	79,870	86,380	(2) 共 済 資 金	628,710	601,038
金 融 債	-	-	(3) 共 済 未 払 利 息	-	-
社 債	5,909,858	6,523,430	(4) 未経過共済付加収入	348,674	353,361
(4) 貸 出 金	56,973,118	50,890,386	(5) その他共済事業負債	9	4
(5) その他の信用事業資産	382,686	305,275	経 済 事 業 負 債	713,847	459,017
未 収 収 益	134,860	115,423	3 (1) 経 済 事 業 未 払 金	636,480	375,900
信 用 未 収 金	-	-	(2) 経 済 受 託 債 務	42,151	45,301
そ の 他 の 資 産	247,825	189,851	(3) その他の経済事業負債	35,215	37,815
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 9,738	△ 24,356	4 設 備 借 入 金	-	-
2 共 済 事 業 資 産	50,334	50,692	5 雑 負 債	699,119	686,902
(1) 共 済 貸 付 金	-	-	(1) 未 払 法 人 税 等	78,539	108,276
(2) 共 済 未 収 利 息	-	-	(2) 資 産 除 去 債 務	63,519	78,986
(3) その他の共済事業資産	50,334	50,692	(3) そ の 他 の 負 債	557,060	499,639
(4) 貸倒引当金	-	-	6 諸 引 当 金	1,392,045	1,417,897
3 経 済 事 業 資 産	1,112,197	983,277	(1) 賞 与 引 当 金	64,797	65,899
(1) 受 取 手 形	-	-	(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,285,504	1,317,484
(2) 経 済 事 業 未 収 金	465,407	446,040	(3) 役員退職慰労引当金	41,743	34,512
(3) 経 済 受 託 債 権	137,979	116,691	(4) 損害補償損失等引当金	-	-
(4) 棚 卸 資 産	454,819	367,336	(5) ポ イ ン ト 引 当 金	-	-
購 買 品	312,489	237,039	負 債 の 部 合 計	208,535,957	225,345,906
販 売 品	-	296	(純資産の部)		
宅 地 等	111,047	98,927	1 組 合 員 資 本	14,674,822	14,595,073
その他の棚卸資産	31,282	31,073	(1) 出 資 金	3,724,166	3,791,369
(5) その他の経済事業資産	55,048	55,019	(2) 利 益 剰 余 金	10,979,621	10,831,024
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 1,058	△ 1,810	利 益 準 備 金	4,396,857	4,326,857
4 雑 資 産	1,046,748	1,049,257	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,582,763	6,504,167
(1) 雑 資 産	1,046,748	1,049,259	目 的 積 立 金	3,347,615	3,228,617
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 1	特 別 積 立 金	1,988,994	1,978,994
5 固 定 資 産	7,505,948	7,648,726	当 期 未 処 分 剰 余 金	1,246,153	1,296,553
(1) 有 形 固 定 資 産	7,493,042	7,631,478	(うち 当期利益金)	281,763	(310,587)
建 物	11,211,926	11,193,837	(3) 処 分 未 済 持 分	△ 28,965	△ 27,320
機 械 装 置	2,403,778	2,391,084	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,302,399	△ 851,294
土 地	3,913,010	3,936,241	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,302,399	△ 851,294
建 設 仮 勘 定	8,198	-	純 資 産 の 部 合 計	13,372,422	13,743,779
その他の有形固定資産	3,493,432	3,387,936	負債及び純資産の部合計	221,908,380	239,089,685
減価償却累計額(控除)	△ 13,537,303	△ 13,277,621	注) 従来の「資本の部」は、「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分の う え 表 示 し て い ま す 。 任 意 積 立 金 の 内 訳 と し て 表 示 し て い た 特 別 積 立 金 に つ い て は、その他利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称(健康・福祉積立 金、教育積立金、肥料面積予約共同購入積立金、経営基盤強化積立金、情報施設積立 金、税効果調整積立金)により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそ れ ぞ れ 表 示 し て い ま す 。 な お、「株 式 等 評 価 差 額 金」は「その他有価証券評価差額金」 と し て 表 示 し て い ま す。		
(2) 無 形 固 定 資 産	12,905	17,248			
6 外 部 出 資	11,420,378	11,420,368			
(1) 外 部 出 資	11,420,378	11,420,368			
系 統 出 資	11,137,630	11,137,620			
系 統 外 出 資	272,748	272,748			
子 会 社 出 資	10,000	10,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 繰 延 税 金 資 産	404,692	422,292			
資 産 の 部 合 計	221,908,380	239,089,685			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	6年度	5年度	科 目	6年度	5年度
	令和6年3月1日～ 令和7年2月28日	令和5年3月1日～ 令和6年2月29日		令和6年3月1日～ 令和7年2月28日	令和5年3月1日～ 令和6年2月29日
1 事業総利益	3,447,629	3,414,883	(13) 利用事業収益	1,369,347	1,442,510
事業収益	8,863,195	8,786,742	(14) 利用事業費用	1,117,849	1,190,139
事業費用	5,415,566	5,371,856	(うち貸倒引当金戻入益)	(△959)	(△393)
(1) 信用事業収益	1,872,455	1,810,964	利用事業総利益	251,498	252,371
資金運用収益	1,716,173	1,642,505	(15) 宅地等供給事業収益	14,341	16,069
(うち預金利息)	(899,245)	(897,122)	(16) 宅地等供給事業費用	765	717
(うち有価証券利息)	(72,978)	(69,062)	宅地等供給事業総利益	13,575	15,351
(うち貸出金利息)	(523,197)	(463,104)	(17) 有線放送事業収益	2,561	2,709
(うちその他受入利息)	(220,751)	(213,216)	(18) 有線放送事業費用	5,738	6,506
役務取引等収益	78,798	70,007	有線放送事業総利益	-3,176	-3,797
その他事業直接収益	-	-	(19) 農業経営等事業収益	-	3,043
その他経常収益	77,483	98,451	(20) 農業経営等事業費用	-	2,794
(2) 信用事業費用	416,830	380,822	受託農業経営事業総利益	-	249
資金調達費用	141,445	50,490	(21) 指導事業収入	42,822	40,445
(うち貯金利息)	(141,064)	(49,949)	(22) 指導事業支出	63,076	69,082
(うち給付補填備金繰入)	(357)	(540)	指導事業収支差額	△ 20,254	△ 28,636
(うち借入金利息)	(22)	-	2 事業管理費	3,255,705	3,291,322
(うちその他支払利息)	(1)	(0)	(1) 人件費	2,263,908	2,305,396
役務取引等費用	22,043	22,700	(2) 業務費	327,884	327,763
その他事業直接費用	27,707	84,601	(3) 諸税負担金	123,065	121,443
その他経常費用	225,633	223,029	(4) 施設費	536,325	534,083
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,547)	(2,178)	(5) その他事業管理費	4,522	2,635
(うち貸出金償却)	-	-	事業利益	191,923	123,564
信用事業総利益	1,455,625	1,430,142	3 事業外収益	438,704	479,783
(3) 共済事業収益	857,533	854,512	(1) 受取雑利息	6,798	4,633
共済付加収入	788,736	807,964	(2) 受取出資配当金	122,861	119,164
共済貸付金利息	-	-	(3) 賃貸料	100,087	99,958
その他の収益	68,796	46,547	(4) 償却債権取立益	1,300	1,024
(4) 共済事業費用	50,496	45,180	(5) 雑収入	36,307	59,950
共済借入金利息	-	-	(6) A・コープ関連収益	171,350	195,051
その他の費用	50,496	45,180	4 事業外費用	240,860	174,423
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	(1) 支払雑利息	293	292
共済事業総利益	807,036	809,331	(2) 寄付金	210	210
(5) 購買事業収益	4,465,162	4,384,289	(3) 雑損失	143,704	50,743
購買品供給高	4,384,991	4,277,119	(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)	(△0)
購買手数料	22,331	38,937	(4) A・コープ関連費用	96,652	123,177
修理サービス料	6,583	9,006	経常利益	389,767	428,923
その他の収益	51,254	59,224	5 特別利益	9,302	12,779
(6) 購買事業費用	3,732,643	3,642,307	(1) 固定資産処分益	9,302	67
購買品供給原価	3,484,485	3,384,287	(2) 一般補助金	-	12,712
修理サービス費	1,637	3,803	(3) 受入保険金等	-	-
その他の費用	246,520	254,216	(4) その他の特別利益	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,589)	(△4,431)	6 特別損失	2,451	28,607
購買事業総利益	732,519	741,982	(1) 固定資産処分損	2,451	1,188
(7) 販売事業収益	269,672	253,700	(2) 減損損失	-	14,707
販売品販売高	88,103	83,421	(3) 固定資産圧縮損	-	12,712
販売手数料	126,254	119,415	(4) 損害補償損失等引当金繰入	-	-
その他の収益	55,314	50,864	(5) その他の特別損失	-	-
(8) 販売事業費用	81,678	78,047	税引前当期利益	396,618	413,096
販売品販売原価	73,721	69,232	7 法人税・住民税及び事業税	97,255	132,609
販売費	-	-	8 法人税等調整額	17,599	△ 30,100
その他の費用	7,957	8,815	法人税等合計	114,855	102,509
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)	当期剰余金	281,763	310,587
販売事業総利益	187,993	175,653	当期首繰越剰余金	929,557	962,238
(9) 保管事業収益	986	1,056	会計方針の変更による累積的影響額	-	-
(10) 保管事業費用	698	636	遡及処理後当期首繰越金	-	962,238
保管事業総利益	288	419	農業開発積立金取崩	17,232	23,728
(11) 加工事業収益	37,261	36,184	税効果調整積立金取崩	17,599	-
(12) 加工事業費用	14,737	14,365	当期未処分剰余金	1,246,153	1,296,553
加工事業総利益	22,524	21,818			

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。

- ・売買目的有価証券・・・・・・該当ありません。
- ・満期目的の債券・・・・・・該当ありません。
- ・子会社株式・・・・・・移動平均法による原価法
- ・その他の有価証券・・・・・・【時価のあるもの】時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
【市場価格のない株式】移動平均法による原価法

2. 主な棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等）・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・宅地・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
- ・建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物
定額法

(2) 無形固定資産

定額法

また、J A利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,025千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

当J Aの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当J Aが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライセンスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 当 J A は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部収益を除去した額を記載しております。
- (2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
- 購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

当JAは会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は503,854千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<6年度>

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	335,855 千円
機 械 装 置	144,750 千円
土 地	11,500 千円
その他有形固定資産	11,748 千円
合 計	503,854 千円

<5年度>

種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	335,855 千円
機 械 装 置	132,037 千円
土 地	11,500 千円
その他有形固定資産	11,748 千円
合 計	491,142 千円

2. 担保に供している資産

為替決済に係る担保として、預金8,100,000千円を差入れています。なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 6年度 6,864千円 5年度 6,480千円

子会社に対する金銭債務の総額 6年度 19,616千円 5年度 19,284千円

4. 役員と間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 6年度 74,235千円 5年度 75,427千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 6年度 該当ありません。 5年度 該当ありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は12,308千円、危険債権額は99,420千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は111,729千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

	<6年度>		<5年度>	
(1) 子会社との取引による収益総額	2,547	千円	2,775	千円
うち事業取引高	247	千円	775	千円
うち事業取引以外の取引高	2,300	千円	2,000	千円
(2) 子会社との取引による費用総額	14	千円	4,306	千円
うち事業取引高	14	千円	672	千円
うち事業取引以外の取引高	-	千円	3,634	千円

2. 事業外費用に関する注記

当事業年度に実施された税務調査による修正申告に対する納税額114,550千円が事業外費用に含まれています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針および A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当 J A で保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.68%（5年度 0.34%）上昇したものと想定した場合には、経済価値が 748,414 千円（5年度 492,395 千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず (3) に記載します。

<6年度>			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	132,896,867	132,538,803	△ 358,064
有価証券			
その他有価証券	9,202,527	9,202,527	—
貸出金	56,973,118		
貸倒引当金 (※)	-9738		
貸倒引当金控除後	56,963,380	57,039,719	76,338
資 産 計	199,062,775	198,781,049	△ 281,725
貯金	203,010,977	202,247,742	△ 763,234
負 債 計	203,010,977	202,247,742	△ 763,234

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<5年度>			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	155,762,008	155,688,943	△ 73,064
有価証券			
その他有価証券	9,741,368	9,741,368	—
貸出金	50,890,386		
貸倒引当金 (※)	△24,356		
貸倒引当金控除後	50,866,030	51,575,140	709,110
資 産 計	216,369,406	217,005,452	636,046
貯金	220,667,354	220,449,519	△ 217,834
負 債 計	220,667,354	220,449,519	△ 217,834

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

<6年度>			
外部出資 (※)	貸借対照表計上額	11,420,378 (千円)	
合 計		11,420,378 (千円)	

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<6年度>						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	132,896,867					
有価証券	100,000	400,000	700,000	600,000	400,000	8,320,000
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000	700,000	600,000	400,000	8,320,000
貸出金 (※1・2)	3,109,772	2,625,026	2,393,264	2,445,866	2,163,824	44,235,364
合 計	136,106,640	3,025,026	3,093,264	3,045,866	2,563,824	52,555,364

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越235,546千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

<5年度>						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	155,762,008					
有価証券		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
その他有価証券のうち満期があるもの		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
貸出金 (※1・2)	3,087,401	2,580,333	2,442,311	2,265,527	2,245,051	38,266,165
合 計	158,849,409	2,680,333	2,842,311	2,965,527	3,545,051	46,376,165

(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越235,450千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,595千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
<6年度>						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (※)	166,762,059	12,392,866	17,410,072	1,784,155	3,986,834	674,988
合 計	166,762,059	12,392,866	17,410,072	1,784,155	3,986,834	674,988

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(単位：千円)						
<5年度>						
分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (※)	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349
合 計	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
<6年度>				
分 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	104,090	99,985	4,104
	地 方 債	202,280	199,996	2,283
	社 債	—	—	—
小 計	306,370	299,982	6,387	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	884,260	1,092,888	△ 208,628
	地 方 債	2,022,169	2,420,000	△ 397,831
	政府保証債	79,870	99,755	△ 19,885
	社 債	5,909,858	6,592,298	△ 682,440
小 計	8,896,157	10,204,943	△ 1,308,786	
合 計	9,202,527	10,504,926	△ 1,302,399	

(単位：千円)				
<5年度>				
分 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	109,170	99,984	9,185
	地 方 債	417,998	409,994	8,003
	社 債	1,405,020	1,398,532	6,487
小 計	1,932,188	1,908,511	23,676	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	960,990	1,092,434	△ 131,444
	地 方 債	1,643,400	1,900,000	△ 256,600
	政府保証債	86,380	99,740	△ 13,360
	社 債	5,118,410	5,591,975	△ 473,565
小 計	7,809,180	8,684,150	△ 874,970	
合 計	9,741,368	10,592,662	△ 851,294	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)		
年度/項目	売 却 額	売 却 損 益
令和6年度	971,937	△ 27,707
令和5年度	212,600	△ 84,601

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてするため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてするため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
期首における退職給付債務	2,498,372 千円	2,619,653 千円
勤務費用	110,366 千円	118,286 千円
利息費用	6,495 千円	6,811 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 52,945 千円	△ 35,649 千円
退職給付の支払額	△ 216,713 千円	△ 213,841 千円
転入者退職給付債務	— 千円	3,112 千円
期末における退職給付債務	2,345,575 千円	2,498,372 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
期首における年金資産	1,203,621 千円	1,255,579 千円
期待運用収益	8,870 千円	9,115 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 777 千円	△ 628 千円
特定退職金共済制度への拠出金	64,515 千円	68,035 千円
退職給付の支払額	△ 133,427 千円	△ 131,432 千円
転入者年金資産	— 千円	2,953 千円
期末における年金資産	1,142,803 千円	1,203,621 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
退職給付債務	2,345,575 千円	2,498,372 千円
特定退職金共済制度	△ 1,142,803 千円	△ 1,203,621 千円
未積立退職給付債務	1,202,771 千円	1,294,750 千円
未認識数理計算上の差異	82,732 千円	22,734 千円
貸借対照表計上額純額	1,285,504 千円	1,317,484 千円
退職給付引当金	1,285,504 千円	1,317,484 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
勤務費用	110,366 千円	118,286 千円
うち特定退職共済制度への拠出金	- 千円	- 千円
利息費用	6,495 千円	6,811 千円
期待運用収益	△ 8,870 千円	△ 9,115 千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,829 千円	11,792 千円
合 計	115,821 千円	127,774 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金および預金	38.4%	令和6年度	現金および預金	44.3%	令和5年度
共済預け金	61.6%		共済預け金	55.7%	
合 計	100.0%		合 計	100.0%	

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目 / 年 度	令和6年度	令和5年度
割引率	0.260%	0.260%
長期期待運用収益率	0.737%	0.726%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,974千円・5年度27,152千円を含めて計上しています。

<6年度>

なお、同組合より示され令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、193,460千円となっています。

<5年度>

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,899千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	2,533 千円	3,789 千円
資産除去債務	17,569 千円	
退職給付引当金	355,570 千円	364,416 千円
役員退職慰労引当金	11,546 千円	9,546 千円
賞与引当金	20,788 千円	21,142 千円
貸倒損失否認	94,853 千円	94,903 千円
代物弁済等評価損	122,816 千円	
固定資産減損	- 千円	- 千円
棚卸資産（宅地）	41,918 千円	63,766 千円
管理土地引当金	45,366 千円	
減損損失	165,132 千円	167,975 千円
経済事業支援金	18,853 千円	
未払決算一時金	12,899 千円	
その他有価証券差額金	360,243 千円	235,467 千円
未払事業所税	6,396 千円	8,568 千円
その他	18,584 千円	214,193 千円
繰延税金資産小計	1,295,073 千円	1,183,771 千円
評価性引当額	△ 872,065 千円	△ 741,109 千円
繰延税金資産合計（A）	423,008 千円	442,662 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	- 千円
資産除去費用	474 千円	552 千円
未収預金利息	17,840 千円	19,817 千円
繰延税金負債合計（B）	18,315 千円	20,369 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	404,692 千円	422,292 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項 目 / 年 度	令和6年度	令和5年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.89%	2.62%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△4.99%	△3.97%
法人税額の特別控除	△0.50%	△1.71%
法人税等の還付額	△1.61%	-
住民税均等割等	0.67%	0.65%
評価性引当額の増減	1.56%	△0.38%
その他	△2.72%	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.96%	24.81%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から28.37%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

IX その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
当 J A の施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | 令和6年度 | | 令和5年度 | |
|-----------------|-----------|-------------|----------|
| 期首残高 | 78,986千円 | 期首残高 | 78,605千円 |
| 時の経過等による増加額 | 92千円 | 時の経過等による増加額 | 381千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △15,560千円 | 期末残高 | 78,986千円 |
| 期末残高 | 63,519千円 | | |

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当 J A の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当 J A が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

経費の内訳

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
人 件 費	役 員 報 酬	70,958	70,958	0
	給 料 手 当	1,672,279	1,726,216	△ 53,937
	う ち 賞 与 引 当 金 繰 入 額	(64,797)	(65,899)	△ 1,102
	福 利 厚 生 費	397,617	373,246	24,371
	退 職 給 付 費 用	115,821	127,774	△ 11,953
	退 職 金 共 済 等 掛 金	-	-	-
	役 員 退 職 慰 労 金	7,230	7,200	30
	うち役員退職慰労引当金繰入額	(7,230)	(7,200)	30
	計	2,263,908	2,305,396	△ 41,488
業 務 費	会 議 費	8,607	7,293	1,314
	接 待 交 際 費	2,348	1,907	441
	宣 伝 広 告 費	21,919	9,757	12,162
	通 信 費	13,909	14,106	△ 197
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	25,859	26,257	△ 398
	図 書 ・ 研 修 費	4,396	3,984	412
	業 務 委 託 費	238,331	252,426	△ 14,095
	旅 費	12,510	12,030	480
	計	327,884	327,763	121
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	96,301	93,847	2,454
	支 払 賦 課 金	20,348	20,511	△ 163
	分 担 金	6,416	7,085	△ 669
	計	123,065	121,443	1,622
施 設 費	減 価 償 却 費	341,746	333,872	7,874
	保 守 修 繕 費	20,122	21,908	△ 1,786
	保 険 料	17,067	15,962	1,105
	水 道 光 熱 費	34,550	31,857	2,693
	賃 借 料	63,279	61,814	1,465
	消 耗 備 品 費	4,052	3,406	646
	車 両 費	4,235	3,492	743
	施 設 管 理 費	51,270	61,388	△ 10,118
	そ の 他 施 設 費	-	381	381
	計	536,325	534,083	2,242
その他事業管理費		4,522	2,635	1,887
合 計		3,255,705	3,291,322	△ 35,617

剰余金処分計算書

＜令和6年度（第31事業年度）＞

1. 当期末処分剰余金	1,246,153,274 円
2. 剰余金処分額	322,041,112 円
(1) 利益準備金	60,000,000 円
(2) 任意積立金	127,232,224 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	17,232,224円
うち地域農業振興対策積立金	-
うちリスク対策強化積立金	100,000,000円
うち税効果調整積立金	-
(3) 出資配当金	36,958,607 円
(4) 事業分量配当金	97,850,281 円
3. 次期繰越剰余金	924,112,162 円

＜令和5年度（第30事業年度）＞

1. 当期末処分剰余金	1,296,553,664 円
2. 剰余金処分額	366,996,239 円
(1) 利益準備金	70,000,000 円
(2) 任意積立金	163,828,640 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	-
うち健康・福祉積立金	-
うち経営基盤強化積立金	-
うち農業開発積立金	23,728,349円
うち地域農業振興対策積立金	-
うちリスク対策強化積立金	100,000,000円
うち税効果調整積立金	30,100,291円
(3) 出資配当金	37,502,288 円
(4) 事業分量配当金	95,665,311 円
3. 次期繰越剰余金	929,557,425 円

1 出資配当は、年1.0％（5年度1.0％）の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割り計算です。

2 事業分量配当の基準は次のとおりです。

対 象 項 目	配 当 率	配 当 金 額	配 当 基 準
生産資材利用	0.1%	747,951 円	生産資材の利用額
生産資材利用奨励	5.0%	28,684,747 円	生産資材（肥料・農薬・果実袋）の利用額
環境にやさしい農業推進対策	10.0%	3,341,527 円	環境に配慮した指定の生産資材利用額
果樹生産振興対策	10.0%	2,075,330 円	指定資材による施工・導入利用額
野菜花卉振興対策	10.0%	421,362 円	指定資材による施工・導入利用額
灌水・排水施設設置	10.0%	285,836 円	指定資材による施工・導入利用額
スマート農業振興対策	10.0%	51,645 円	指定資材による施工・導入利用額
農業経営危機対策	2.0%	272,202 円	営農施設等への配送燃料利用額
資材高騰対策	2.0%	328,543 円	きのご培地材料の利用額
農業機械利用	2.0%	11,472,869 円	生産資材（肥料・農薬・果実袋）の利用額
農業機械利用	0.1%	460,333 円	農業機械センター利用額（修理を含む）
共通共販	0.1%	4,163,455 円	共通出荷販売品の精算額
A・コープ直売出荷	0.1%	700,911 円	A・コープ直売出荷品の精算額
J A直営直売所出荷	0.1%	86,956 円	J A直営直売所出荷品の精算額
インショップ出荷	0.05%	42,359 円	インショップ出荷品の精算額
園芸出荷資材利用高	6.4%	15,380,389 円	園芸出荷資材利用額
青果物出荷利用高	0.8%	27,278,355 円	青果物出荷利用額
新規融資	0.025%	2,055,511 円	J A指定ローン新規融資実行額
合計		97,850,281 円	

3 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・積立基準・取崩基準等は、次のとおりです。

種 類	目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
教 育 積 立 金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するために『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
肥料面積予約共同購入積立金	肥料価格の安定に資するために積み立てる。	被合併組合から持込された10,155千円を原資とし、新たな積立は行いません。	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	会計の制度・基準に左右されることなくJAの経営の健全性確保に資するため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	10億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
農業開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えて積み立てる。	1.5億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業の振興と農業の近代化・高度化に向け、農業関連施設の取得または改善・整備、農業経営支援対策に関する事業施策の支出に備えて「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	2億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
リスク対策強化積立金	想定外のリスクに対応した将来の損失に備え「リスク対策強化積立金規程」に基づき積み立てる。	7億円	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計導入後の事業年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しおよび税率引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出にあてため「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期末処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	法人税等の前払金額が回収されるなど積立目的の事由が発生したときは理事会の議決を経て取り崩す。

自己資本の充実状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、

令和7年2月末における自己資本比率は、17.27%となりました。

令和6年2月末における自己資本比率は、16.27%となりました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 発行主体：グリーン長野農業協同組合 資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額：3,724百万円（令和5年度 3,791百万円）

当ＪＡは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

部門別損益計算書

第31事業年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,932,144	1,872,455	857,533	2,863,565	3,280,493	58,095	
事業費用 ②	5,484,515	416,830	50,496	2,249,353	2,695,268	72,566	
事業総利益(①-②) ③	3,447,629	1,455,625	807,036	614,212	585,225	△ 14,470	
事業管理費 ④	3,255,705	1,171,277	644,856	787,399	534,573	117,598	
（うち減価償却費） ⑤	(341,746)	(88,283)	(26,779)	(136,970)	(84,275)	(5,437)	
*うち共通管理費 ⑥		208,258	89,780	131,894	93,965	10,604	△ 534,504
（うち減価償却費） ⑦		(8,724)	(3,760)	(5,525)	(3,936)	(444)	(△ 22,390)
事業利益(③-④) ⑧	191,923	284,348	162,180	△ 173,187	50,651	△ 132,069	
事業外収益 ⑨	438,704	180,262	84,145	79,002	87,304	7,989	
*うち共通分 ⑩		106,874	46,073	67,685	48,221	5,442	△ 274,296
事業外費用 ⑪	240,860	92,440	39,851	62,153	41,708	4,707	
*うち共通分 ⑫		92,440	39,851	58,544	41,708	4,707	△ 237,251
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	389,767	372,170	206,474	△ 156,337	96,246	△ 128,786	
特別利益 ⑭	9,302	3,387	1,460	2,146	2,135	172	
*うち共通分 ⑮		3,387	1,460	2,145	1,528	172	△ 8,694
特別損失 ⑯	2,451	752	324	482	852	38	
*うち共通分 ⑰		752	324	476	339	38	△ 1,931
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯) ⑱	396,618	374,805	207,610	△ 154,673	97,529	△ 128,652	
営農指導事業分配賦額 ⑲		27,234	14,856	75,648	10,912	△ 128,652	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	396,618	347,570	192,753	△ 230,323	86,617		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注記）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

（人員割+人件費除く事業管理費割+事業総利益割）÷3

(2) 営農指導事業

1/2：農業関連事業、 1/2：事業総利益割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	38.96	16.80	24.68	17.58	1.98	100.00
営農指導事業	21.17	11.55	58.80	8.48		100.00

上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益68,948千円、事業費用68,948千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

会 計 監 査 人 の 監 査

(1) 会計監査人の監査の状況

令和6年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		14,540,013	14,461,906
うち、出資金及び資本準備金の額		3,724,166	3,791,369
うち、再評価積立金の額		—	—
うち、利益剰余金の額		10,979,621	10,831,024
うち、外部流出予定額 (△)		134,808	133,167
うち、上記以外に該当するものの額		△ 28,965	△ 27,320
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		15	478
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		15	478
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
うち、回転出資金の額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		14,540,028	14,462,384
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		12,905	17,248
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		12,905	17,248
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		12,905	17,248
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)		14,527,122	14,445,136
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		76,876,782	81,581,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,204,528	7,190,311
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		84,081,311	88,772,079
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）		17.27%	16.27%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		922	-	-	840	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,194	-	-	1,194	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		3,223	-	-	3,030	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		99	-	-	99	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		139,096	27,819	1,112	160,371	32,074	1,282
法人等向け		6,990	2,827	113	7,612	3,318	132
中小企業等向け及び個人向け		9,066	2,651	106	8,383	2,558	102
抵当権付住宅ローン		8,547	2,680	107	8,301	2,690	107
不動産取得等事業向け		892	877	35	955	935	37
三月以上延滞等		0	0	0	0	0	0
取立未済手形		30	6	0	28	5	0
信用保証協会等保証付		30,369	3,017	120	26,133	2,589	103
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
出資等		1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち出資等のエクスポージャー）		1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
上記以外		20,838	35,198	1,407	21,173	35,610	1,424
（うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部T L A C 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー）		9,622	24,056	962	9,622	24,056	962
（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー）		286	716	28	422	1,055	42
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポ ージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）		10,929	10,425	417	11,129	10,498	419
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に 参入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	223, 070	76, 876	3, 075	239, 924	81, 581	3, 263
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	
合計（信用リスク・アセットの額）		223, 070	76, 876	3, 075	239, 924	81, 581	3, 263
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基本的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		7, 204		288	7, 190		287
所要自己資本額計		リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計		所要自己資本額
		a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		84, 081		3, 363	88, 772		3, 550

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・

による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

(2) 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		令和6年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスポートジャー
国 内	国 内	223,070	56,763	10,521	-	0	239,949	50,681	10,608	-	7
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		223,070	56,763	10,521	-	0	239,949	50,681	10,608	-	7
法 人	農業	73	73	-	-	-	125	113	-	-	1
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,112	-	1,100	-	-	1,412	-	1,399	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建築・不動産業	779	278	501	-	-	902	301	601	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,202	-	2,202	-	-	2,302	-	2,302	-	-
	運輸・通信業	1,622	25	1,500	-	-	1,823	29	1,700	-	-
	金融・保険業	149,407	6,007	599	-	-	170,479	4,507	398	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,820	464	798	-	-	2,834	589	697	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,417	598	3,819	-	-	4,228	721	3,507	-	-
	そ の 他	11,110	0	-	-	-	11,210	-	-	-	-
	個 人	49,523	49,315	-	-	0	44,629	44,417	-	-	6
業種別残高計		223,070	56,763	10,521	-	0	239,949	50,681	10,608	-	7
残存期間別残高計	1年以下	133,434	238	100	-		156,158	317	-	-	
	1年超3年以下	1,814	710	1,102	-		1,341	814	501	-	
	3年超5年以下	2,450	1,449	1,000	-		3,364	1,363	2,001	-	
	5年超7年以下	2,319	1,224	1,094	-		1,883	1,384	499	-	
	7年超10年以下	3,712	2,188	1,523	-		4,444	2,537	1,907	-	
	10年超	56,488	50,788	5,700	-		49,905	44,205	5,699	-	
	期限の定めのないもの	22,850	163	-	-		22,851	58	-	-	
残存期間別残高計		223,070	56,763	10,521	-		239,949	50,681	10,608	-	

（注）１．信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	25	10	6	19	10	28	25	-	28	25

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			令和6年度					令和5年度						
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
地区別計	国 内	25	10	6	19	10		28	25	-	28	25		
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
		25	10	6	19	10		28	25	-	28	25		
法 人	農業	4	3	-	4	3	-	4	4	-	4	4	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	8	4	-	8	4	-	5	8	-	5	8	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個 人	11	2	6	7	2	72	18	11	-	18	11	73	
業種別計		25	11	6	19	10	72	28	25	0	28	25	73	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		令和6年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	5,340	5,340	-	5,065	5,065
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	30,469	30,469	-	-	-
	リスク・ウェイト20%	141,250	777	142,027	158,408	4,490	162,898
	リスク・ウェイト35%	-	8,547	8,547	-	7,122	7,122
	リスク・ウェイト50%	3,602	-	3,602	4,410	-	4,410
	リスク・ウェイト75%	-	9,066	9,066	-	1,082	1,082
	リスク・ウェイト100%	487	13,620	14,107	617	13,060	13,677
	リスク・ウェイト150%	0	-	0	0	-	0
	リスク・ウェイト250%	-	9,909	9,909	-	10,044	10,044
	その他	-	12	12	-	25,916	25,916
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		145,340	77,743	223,083	163,436	66,782	230,218

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	0	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	191	7,546	-	136	6,852	-
抵当権付住宅ローン	0	1,627	-	1	1,034	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	21	612	-	22	771	-
合 計	213	9,886	-	211	8,758	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	10	10	10	10
合 計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点特段ありません）

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,072	1,401	55	182
2	下方パラレルシフト	0	0	11	6
3	スティープ化	1,344	1,616		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	381	216		
7	最大値	1,344	1,616	55	182
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,527		14,445	

信用事業取扱実績

貯 金

◇種類別・貯金者別貯金残高

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
流動性			
当座貯金	22,614 (0.0%)	35,059 (0.0%)	△ 12,445
普通貯金	99,531,193 (49.0%)	96,155,288 (43.6%)	3,375,905
貯蓄貯金	797,290 (0.4%)	812,302 (0.4%)	△ 15,012
通知貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
別段貯金	109,893 (0.1%)	78,384 (0.0%)	31,509
計	100,460,992 (49.5%)	97,081,034 (44.0%)	3,379,958
定期性			
定期貯金	100,182,618 (49.3%)	121,033,782 (54.8%)	△ 20,851,164
(うち固定金利定期)	100,152,331 (49.3%)	120,993,875 (54.8%)	△ 20,841,544
(うち変動金利定期)	30,287 (0.0%)	39,906 (0.0%)	△ 9,619
定期積金	2,367,366 (1.2%)	2,552,536 (1.2%)	△ 185,170
計	102,549,984 (50.5%)	123,586,318 (56.0%)	△ 21,036,334
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	203,010,977 (100.0%)	220,667,354 (100.0%)	△ 17,656,377

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5. () 内は構成比です。

◇科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
流動性貯金	98,844,965 (47.1%)	94,471,878 (44.0%)	4,373,087
定期性貯金	110,879,179 (52.9%)	120,114,137 (56.0%)	△ 9,234,958
その他の貯金	42,668 (0.0%)	27,849 (0.0%)	14,819
計	209,766,813 (100.0%)	214,613,865 (100.0%)	△ 4,847,052
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	209,766,813 (100.0%)	214,613,865 (100.0%)	△ 4,847,052

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

◇財形貯蓄平均残高

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
一般財形	190,031 (59.5%)	210,134 (59.5%)	△ 20,103
年金財形	122,172 (38.3%)	134,016 (38.0%)	△ 11,844
住宅財形	7,012 (2.2%)	8,805 (2.5%)	△ 1,793
合 計	319,215 (100.0%)	352,955 (100.0%)	△ 33,740

貸 出 金

◇種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
貸出金			
手形貸付金	1,500 (0.0%)	56,290 (0.1%)	△ 54,790
証書貸付金	56,736,072 (99.6%)	50,598,646 (99.4%)	6,137,426
当座貸越	235,546 (0.4%)	235,450 (0.5%)	96
割引手形	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	56,973,118 (100.0%)	50,890,387 (100.0%)	6,082,731
うち農業近代化資金	87,925 (0.2%)	132,615 (0.3%)	△ 44,690
〃 農林漁業金融公庫資金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	56,973,118 (100.0%)	50,890,387 (100.0%)	6,082,731

◇科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
手形貸付金	41,502 (0.1%)	11,984 (0.0%)	29,518
証書貸付金	54,549,082 (99.5%)	47,436,030 (99.5%)	7,113,052
当座貸越	232,885 (0.4%)	238,121 (0.5%)	△ 5,236
割引手形	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	54,823,471 (100.0%)	47,686,137 (100.0%)	7,137,334

◇貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
固定金利	28,825,724 (50.6%)	29,520,300 (58.0%)	△ 694,576
変動金利	28,147,394 (49.4%)	21,370,087 (42.0%)	6,777,307
合 計	56,973,118 (100.0%)	50,890,387 (100.0%)	6,082,731

- (注) () 内は構成比です。

◇貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度 (構成比)	令和5年度 (構成比)	増 減
農 業	1,549 (0.0%)	3,098 (0.0%)	△ 1,549
林 業	0 (0.0%)	(0.0%)	0
水 産 業	0 (0.0%)	(0.0%)	0
製 造 業	0 (0.0%)	(0.0%)	0
鉱 業	0 (0.0%)	(0.0%)	0
建 設 業	31,035 (0.1%)	28,182 (0.1%)	2,853
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0%)	(0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	25,030 (0.0%)	29,830 (0.1%)	△ 4,800
卸売・小売業・飲食店	7,561 (0.0%)	10,800 (0.0%)	△ 3,239
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.0%)	(0.0%)	0
不 動 産 業	7,031 (0.0%)	13,886 (0.0%)	△ 6,855
サ ー ビ ス 業	60,435 (0.1%)	121,478 (0.2%)	△ 61,043
地 方 公 共 団 体	598,894 (1.1%)	717,920 (1.4%)	△ 119,026
そ の 他	56,241,583 (98.7%)	49,965,193 (98.2%)	6,276,390
合 計	56,973,118 (100.0%)	50,890,387 (100.0%)	6,082,731

(注) () 内は構成比です。

◇主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
農 業			
穀作	83,742	83,359	383
野菜・園芸	84,751	108,505	△ 23,754
果樹・樹園農業	65,868	62,580	3,288
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	197,613	209,792	△ 12,179
農業関連団体等	390,000	502,500	△ 112,500
合 計	821,975	966,737	△ 144,762

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農との子会社等が含まれています。

2. 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	718,983	815,911	△ 96,928
農業制度資金	102,992	150,826	△ 47,834
農業近代化資金	87,925	132,615	△ 44,690
その他制度資金	15,067	18,211	△ 3,144
合 計	821,975	966,737	△ 144,762

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものであり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

◇貯貸率・貯証率

貯 貸 率	6年度	5年度	増 減
期 末	28.1%	23.1%	5.0%
期中平均	26.1%	22.2%	3.9%

貯 証 率	6年度	5年度	増 減
期 末	4.5%	4.4%	0.1%
期中平均	5.1%	4.7%	0.4%

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◇貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
設 備 資 金	50,025,609 (87.8%)	44,062,963 (86.6%)	5,962,646
運 転 資 金	6,947,509 (12.2%)	6,827,424 (13.4%)	120,085
合 計	56,973,118 (100.0%)	50,890,387 (100.0%)	6,082,731

(注) () 内は構成比です。

◇貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

種 別	令 和 6 年 度 (構成比)	令 和 5 年 度 (構成比)	増 減
貯 金 等	604,586 (1.1%)	561,004 (1.1%)	43,582
有 価 証 券	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不 動 産	5,675,591 (10.0%)	5,727,300 (11.3%)	△ 51,709
そ の 他 担 保 物	11,097 (0.0%)	12,980 (0.0%)	△ 1,883
計	6,291,276 (11.0%)	6,301,286 (12.4%)	△ 10,010
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	30,356,347 (53.3%)	26,120,198 (51.3%)	4,236,149
そ の 他 保 証	11,598,380 (20.4%)	10,635,765 (20.9%)	962,615
計	41,954,728 (73.6%)	36,755,963 (72.2%)	5,198,765
信 用	8,727,113 (15.3%)	7,833,136 (15.4%)	893,977
合 計	56,973,118 (100.0%)	50,890,386 (100.0%)	6,082,732

◇債務保証見返額の担保別内訳

該当ありません。

◇リスク管理債権額

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額 A	0	6,071	△ 6,071
延 滞 債 権 額 B	111,728	139,943	△ 28,215
3ヶ月以上延滞債権額 C	0	0	0
貸出条件緩和債権額 D	0	0	0
合 計 A+B+C+D = E	111,728	146,014	△ 34,286
担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 F	101,165	121,325	△ 20,160
個 別 貸 倒 引 当 金 残 高 G	9,728	23,889	△ 14,161
担保・保証等控除後債権額 E-F-G = H	835	800	35

(注) 1. 破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4項に規定する事由(会社更生法、破産法、民事再生法、商法などの法律上の整理手続き及び手形交換所の取引停止処分を受けたなど)が生じている債務者に対する貸出金のことです。

2. 延滞債権(B)

未収利息不計上貸出金であって、1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金のことです。

3. 3ヶ月以上延滞債権(C)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、1及び2に該当しない貸出金のことです。

4. 貸出条件緩和債権(D)

貸出先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の貸出先に有利となる取決めを行った貸出金で、1から3に該当しない貸出金のことです。

5. 担保・保証付債権額(F)

A～Dの債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用保証協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 個別貸倒引当金残高(G)

A～Dの債権額のうち、既に個別貸倒引当金に繰入れた引当金残高です。

7. 担保・保証等控除後債権額(H)

A～Dの債権合計額(E)からF及びGを控除した貸出金残高です。

◇金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	12,308	10,970	194	1,144	12,308
	5年度	39,613	15,641	12,137	11,835	39,613
危 険 債 権	6年度	99,420	41,899	48,102	8,584	98,585
	5年度	106,401	63,916	29,630	12,054	105,600
要 管 理 債 権	6年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	6年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	6年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
小 計	6年度	111,728	52,869	48,296	9,728	110,893
	5年度	146,014	79,557	41,767	23,889	145,213
正 常 債 権	6年度	56,887,198				
	5年度	50,770,107				
合 計	6年度	56,998,927				
	5年度	50,916,121				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）で、資産自己査定により破綻先及び実質破綻先に区分された債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、資産自己査定により破綻懸念先に区分された債権です。
3. 要管理債権とは、資産自己査定において要注意先に区分された債権のうち、4.「三月以上延滞債権」及び5.「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
7. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信頼度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
8. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
9. 引当は、破産更生債権等およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

◇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

◇貸倒引当金の期末残高および期中増減額

40ページをご参照ください。

◇貸出金償却額

40ページをご参照ください。

有 価 証 券

◇種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
国 債	1,192,194	1,191,890	304
地 方 債	2,380,605	2,138,919	241,686
政 府 保 証 債	99,722	99,722	0
金 融 債	—	—	—
社 債	7,111,931	6,762,937	348,994
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	10,784,454	10,193,470	590,984

◇商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

◇有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超	期間の 定めなし	合 計
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	—	988,350	—	988,350
地 方 債	—	202,280	—	—	—	2,022,169	—	2,224,449
政 保 債	—	—	—	—	—	79,870	—	79,870
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	0
社 債	99,920	196,480	692,330	586,128	391,280	3,943,720	—	5,909,858
合 計	99,920	398,760	692,330	586,128	391,280	7,034,109	0	9,202,527
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	1,070,160	—	1,070,160
地 方 債	—	—	206,740	—	—	1,854,658	—	2,061,398
政 保 債	—	—	—	—	—	86,380	—	86,380
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	100,410	190,880	702,370	1,290,510	4,239,260	—	6,523,430
合 計	0	100,410	397,620	702,370	1,290,510	7,250,458	0	9,741,368

◇有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有 価 証 券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券 該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	99,985	104,090	4,104	99,984	109,170	9,185
	地 方 債	199,996	202,280	2,283	409,994	417,998	8,003
	政 保 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	1,398,532	1,405,020	6,487
	小 計	299,982	306,370	6,387	1,908,511	1,932,188	23,676
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の	国 債	1,092,888	884,260	△ 208,628	1,092,434	960,990	△ 131,444
	地 方 債	2,420,000	2,022,169	△ 397,831	1,900,000	1,643,400	△ 256,600
	政 保 債	99,755	79,870	△ 19,885	99,740	86,380	△ 13,360
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,592,298	5,909,858	△ 682,440	5,591,975	5,118,410	△ 473,565
	小 計	10,204,943	8,896,157	△ 1,308,786	8,684,150	7,809,180	△ 874,970
合 計		10,504,926	9,202,527	△ 1,302,399	10,592,662	9,741,368	△ 851,294

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

年 度	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
種 類・区 分	売 却 原 価	売 却 額	売 却 損 益	売 却 原 価	売 却 額	売 却 損 益
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政 保 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—
社 債	999,644	971,937	△ 27,707	297,201	212,600	△ 84,601
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—
合 計	999,644	971,937	△ 27,707	297,201	212,600	△ 84,601

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

◇金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当取引はありません。

◇上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当取引はありません。

為替業務等

◇内国為替取扱実績

(金額単位：千円)

年 度		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
種 類・区 分		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向	34,378	72,982,220	32,885	73,031,178
	被 仕 向	276,545	83,690,445	276,004	110,333,242
代 金 取 立	仕 向	0	0	0	0
	被 仕 向	0	0	1	1,248
雑 為 替	仕 向	668	202,040	642	208,652
	被 仕 向	203	68,714	264	174,505
合 計	仕 向	35,046	73,184,260	33,527	73,239,830
	被 仕 向	276,748	83,759,159	276,269	110,508,995

◇外国為替取扱実績

該当取引はありません。

◇外貨建資産残高

当ＪＡには外貨建資産はありません。

平 残 ・ 利 回 り 等

◇利益総括表

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,574,727	1,592,014	△ 17,287
役 務 取 引 等 収 支	56,755	47,306	9,449
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 175,857	△ 209,179	33,322
信 用 事 業 粗 利 益	1,455,625	1,430,142	25,483
(信用事業粗利益率)	0.70%	0.68%	0.02%
事 業 粗 利 益	3,848,249	3,810,204	38,045
(事業粗利益率)	1.68%	1.64%	0.04%
事 業 純 益	592,543	518,882	73,661
コ ア 事 業 純 益	620,251	603,483	16,768
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	620,251	603,483	16,768

- (注) 1 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3 その他信用事業収支＝（その他事業収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
4 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
5 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

◇資金運用収支の内訳

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	平 均 残 高	利 息	利回り	平 均 残 高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	205,741,421	1,716,172	0.83%	210,197,803	1,642,503	0.78%
うち 預 金	140,213,821	1,119,995	0.80%	152,400,469	1,110,337	0.73%
うち 有 価 証 券	10,784,454	72,978	0.68%	10,193,470	69,062	0.68%
うち 貸 出 金	54,743,145	523,197	0.96%	47,603,864	463,104	0.97%
資 金 調 達 勘 定	209,768,720	141,444	0.07%	214,615,028	50,490	0.02%
うち 貯金・定期積金	209,766,813	141,422	0.07%	214,613,865	50,490	0.02%
うち 借 入 金	1,907	22	1.15%	1,163	0	0.00%
総 資 金 利 ざ や			0.30%			0.27%

- (注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	73,667	6,754
うち 預 金	9,658	△ 49,824
うち 有 価 証 券	3,916	13,641
うち 貸 出 金	60,093	42,937
支 払 利 息	90,954	△ 2,874
うち 貯金・定期積金	90,932	△ 2,874
うち 借 入 金	22	0
差 し 引 き	△ 17,287	9,628

- (注) 1 増減額は、前年度対比です。
2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇利 益 率

区 分	令和6年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.17%	0.18%	△0.01%
資本経常利益率	2.68%	2.98%	△0.30%
総資産当期純利益率	0.12%	0.13%	△0.01%
資本当期純利益率	1.94%	2.16%	△0.22%

(注) 算出方法は以下の通り。

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)÷純資産勘定平均残高×100

◇預かり資産の状況

1. 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,467,442	785,896

2. 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年度	令和5年度
残高有り投資信託 口座数	1,417	896

共済事業取扱実績

◇長期共済保有高

(単位：万円)

種類・年度		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	254,850	13,516,751	228,582	14,470,934
	定期生命共済	128,310	546,825	119,910	457,470
	養老生命共済	20,180	2,641,714	42,060	3,151,062
	うちこども共済	18,380	1,505,015	34,180	1,643,855
	医療共済	800	229,700	2,400	262,460
	がん共済	-	46,100	-	47,900
	定期医療共済	-	74,150	-	79,300
	介護共済	69,940	464,377	68,351	408,563
	年金共済	-	23,180	-	24,180
建物更生共済		1,573,055	33,391,949	1,683,150	34,043,357
合 計		2,047,136	50,934,748	2,144,454	52,945,226

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

◇医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類・年度		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		11	4,238	15	4,665
がん共済		56	1,408	46	1,397
定期医療共済		-	153	-	164
合 計		67	5,799	61	6,227

(注) 金額は、入院共済金額を記載しています。

◇介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種類・年度		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		95,885	599,207	85,758	521,307
認知症共済		17,400	63,530	20,880	52,030
生活障害共済(一時金型)		79,140	530,660	99,500	473,850
生活障害共済(定期年金型)		6,176	33,566	5,586	29,614
特定重度疾病共済		13,460	150,230	16,180	152,530

(注) 金額は、年度末の介護共済金額、認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を記載しています。

◇年金共済の共済保有高

(単位：万円)

種類・年度		令和6年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		11,045	522,572	13,130	540,908
年金開始後		-	166,505	-	170,797
合 計		11,045	689,078	13,130	711,706

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)を記載しています。

◇短期共済新契約高

(単位：万円)

種類・年度		令和6年度		令和5年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済		4,285,603	3,649	4,302,757	3,523
自動車共済			60,470		61,087
傷害共済		3,366,830	3,287	3,007,530	3,495
団体定期生命共済		450	4	450	5
賠償責任共済			132		132
自賠責共済			7,149		7,903
合 計			74,694		76,147

(注) 1. 金額は、保障金額を記載しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

農業・生活その他事業取扱実績

◇購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
生産資材	肥 料	241,240	264,057
	農 薬	440,606	387,888
	飼 料	34,571	35,262
	農 業 機 械	551,237	509,995
	施 設 資 材	444,161	411,656
	計	1,711,818	1,608,859
生活物資	食 品	87,330	168,420
	生活用品	75,669	91,333
	燃 料	2,898,915	2,866,186
	そ の 他	6,289	8,763
	計	3,068,205	3,134,703
合 計		4,780,023	4,743,563

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

◇販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
果 実		3,687,019	3,271,422
菌 茸		492,322	443,809
野 菜		324,837	292,229
花 卉		105,801	106,393
畜 産		2,015	5,595
米		272,778	244,572
麦		23,958	16,014
豆・雑穀		27,480	24,811
合 計		4,936,210	4,404,845

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当ありません。

◇保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
収 益	986	1,056
費 用	698	636
差 引	288	420

◇利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
米 麦 乾 燥	収 益	35,702	35,264
	費 用	25,387	22,411
	差 引	10,315	12,853
育 苗 セ ン タ ー	収 益	36,582	35,336
	費 用	34,041	32,532
	差 引	2,541	2,804
種 子 セ ン タ ー	収 益	17,339	15,882
	費 用	6,810	6,692
	差 引	10,529	9,190
種 菌 セ ン タ ー	収 益	70,655	61,390
	費 用	48,946	45,187
	差 引	21,709	16,203

◇指導事業収支の状況

(単位:千円)

支 出			収 入		
科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
営農改善費	27,157	33,780	賦 課 金	13,758	14,054
組織活動費	18,129	18,197	指導補助金	22,702	19,950
農政活動費	1,876	1,927	実 費 収 入	6,361	6,441
営農指導支出計	47,162	53,904	営農指導収入計	42,822	40,445
生活改善費	4,348	3,566	指 導 収 入	42,822	40,445
教育情報費	11,565	11,610	繰 入 金	137,852	115,773
その他指導支出計	15,913	15,176			
指 導 支 出	63,076	69,082			
事業管理費	117,598	87,136			
合 計	180,674	156,219	合 計	180,674	156,219

◇その他事業収支の状況

(単位:千円)

支 出			収 入		
科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
精 米	8,300	8,366	精 米	32,836	32,209
農 産 加 工	6,436	5,998	農 産 加 工	4,424	3,974
機 械 利 用	—	29	機 械 利 用	282	221
駐 車 場	1,399	1,323	駐 車 場	1,854	2,105
会 館 貸 席	26,945	19,157	会 館 貸 席	28,914	21,975
農作業受委託	3,798	3,972	農作業受委託	5,989	6,628
共 同 防 除	4,096	3,647	共 同 防 除	5,089	4,876
直 売 所	196,023	193,388	直 売 所	241,765	213,419
幹 旋 資 材	13,837	11,905	幹 旋 資 材	16,136	14,437
有 線 放 送	5,738	6,506	有 線 放 送	2,561	2,709
宅地等供給	765	717	宅地等供給	14,341	16,069
受託農業経営	—	2,794	受託農業経営	—	3,043

経営指標

◇最近5年間の主な経営指標

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常収益	8,932,144	8,845,486	8,888,185	10,175,680	10,286,017
信用事業収益	1,872,455	1,810,964	1,780,923	1,711,389	1,757,015
共済事業収益	857,533	854,512	910,845	994,228	1,031,687
農業関連事業収益	2,863,565	2,821,095	2,712,732	2,877,585	3,562,454
生活その他事業収益	3,280,493	3,304,765	3,424,815	4,536,940	3,878,584
営農指導事業収益	58,095	54,149	58,867	55,537	56,275
経常利益	389,767	428,923	476,416	493,904	388,569
当期剰余金	281,763	310,587	309,668	244,964	322,493
出資金	3,724,166	3,791,369	3,809,306	3,820,229	3,840,319
(出資口数)	(3,724,166 口)	(3,791,369 口)	(3,809,306 口)	(3,820,229 口)	(3,840,319 口)
純資産額	13,372,422	13,743,779	13,523,893	13,956,377	13,881,417
総資産額	221,908,380	239,089,685	228,726,668	229,359,558	219,549,592
貯金等残高	203,010,977	220,667,354	210,456,978	209,568,058	201,095,328
貸出金残高	56,973,118	50,890,386	44,406,219	38,054,580	35,687,941
有価証券残高	9,202,527	9,741,368	8,306,710	7,294,860	5,388,950
剰余金配当額	134,808	133,167	85,883	63,008	62,524
出資配当の額	36,958	37,502	37,731	37,709	37,618
事業利用 分量配当の額	97,850	95,665	48,152	25,299	24,906
職員数	294 人	300 人	313 人	342 人	353 人
単体自己資本比率	17.27 %	16.27 %	16.42 %	15.95 %	15.77 %

- (注) 1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取扱は行っていません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

◇その他の経営指標

(単位：千円)

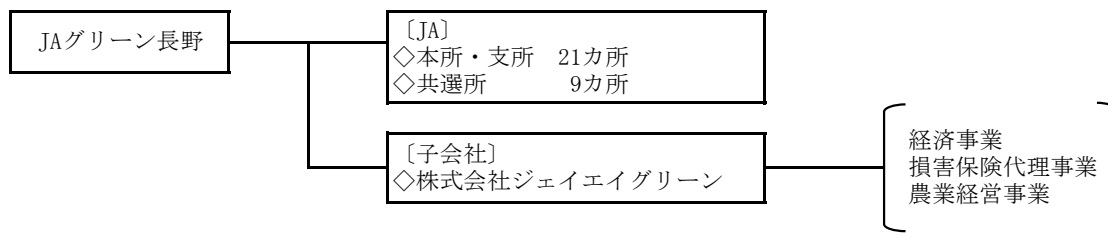
	令和6年度	令和5年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	2,158,314	1,882,024
一店舗当たり貯金残高	10,150,548	11,033,367
一職員当たり貸出金残高	3,411,563	3,156,971
一店舗当たり貸出金残高	11,394,623	10,178,077
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	7,085,095	7,562,524
一店舗当たり長期共済保有高	25,467,374	26,472,613
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	53,720	53,310
一職員当たり販売品販売高	269,590	240,570
一店舗当たり購買品供給高	199,167	197,648

- (注) 1. 一職員当たりは、期末の各事業の専任担当者数により計算しています。
 2. 一店舗当たりは、次の店舗数により計算しています。
 ・貯金……………20 ・共済……………20
 ・貸出金……………5 ・購買……………24

組合及びその子会社等の概況

◇組合及びその子会社等の概要

JAグリーン長野のグループは、当JA・子会社1社で構成されています。



◇子会社の概況

会社名	株式会社 ジェイエイグリーン
所在地	長野県長野市篠ノ井布施高田944-1
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	10,000千円
事業の内容	経済事業・損害保険代理事業・農業経営事業
組合の子会社の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

◇事業の概況

グリーン長野農業協同組合の令和6年度における主な事業実績は、貯金2,030億円（計画比93.9%）貸出金569億円（計画比112.5%）・長期共済保有高5,162億円（計画比101.1%）・同新契約高205億円（計画比108.4%）・販売品取扱高62億円（計画比109.4%）・購買品供給高57億円（計画比101.3%）などです。また、事業の効率化と事業管理費の圧縮など財務の健全化につとめた結果、連結後の経常利益は3億9,048万円・当期剰余金は2億8,226万円となりました。

株式会社ジェイエイグリーンは、損害保険代理事業・農業経営事業、経済事業により、会社経営の基盤強化に取り組んだ結果、損保取扱手数料37万円（計画比115.9%）・経済事業収益7,631万円（計画比102.8%）などとなり、経常利益は72万円、当期純利益については50万円となりました。

主な経営指標

（単位：千円）

	6年2月末	5年2月末	4年2月末	3年2月末	2年2月末
経常収益	9,011,084	8,921,563	8,960,242	10,250,826	10,366,358
（うち信用事業）	1,872,455	1,810,964	1,780,923	1,711,389	1,757,015
（うち共済事業）	857,904	854,816	911,164	994,523	1,032,007
（うち農業関連事業）	2,863,610	2,821,871	2,716,117	2,881,396	3,569,068
（うち生活その他事業）	3,359,020	3,379,763	3,493,171	4,607,978	3,951,991
（うち営農指導事業）	58,095	54,149	58,867	55,537	56,275
経常利益	390,489	431,192	477,988	494,770	388,710
当期利益	282,269	312,289	310,806	245,745	322,598
総資産額	221,887,562	239,085,616	228,735,645	229,406,516	219,603,887
純資産額	13,449,355	13,776,804	13,521,361	13,857,616	13,768,860
連結自己資本比率	17.36%	16.30%	16.40%	15.82%	15.63%

連結財務諸表

◇連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
	令和7年2月28日現在	令和6年2月29日現在		令和7年2月28日現在	令和6年2月29日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	200,369,025	217,515,981	1 信用事業負債	204,734,153	221,808,400
(1)現 金	923,247	841,069	(1)貯 金	202,991,263	220,648,070
(2)預 金	132,897,183	155,762,238	(2)借入金	199	865
(3)有価証券	9,202,527	9,741,368	(3)その他の信用事業負債	1,742,690	1,159,465
(4)貸出金	56,973,118	50,890,386	2 共済事業負債	977,393	954,404
(5)その他の信用事業資産	382,686	305,275	3 経済事業負債	713,847	459,017
(6)貸倒引当金	△ 9,738	△ 24,356	4 設備借入金	—	—
2 共済事業資産	50,334	50,692	5 雑負債	703,499	691,826
3 経済事業資産	1,120,560	990,881	(1)未払法人税等	78,579	108,625
4 雑資産	1,049,253	1,052,546	(2)資産除去債務	63,519	78,986
5 固定資産	7,506,100	7,649,041	(3)その他の負債	561,400	504,214
6 外部出資	11,410,478	11,410,468	6 諸引当金	1,309,313	1,395,163
7 繰延税金資産	381,808	416,004	(1)賞与引当金	64,797	65,899
8 退職給付に係る資産	—	—	(2)退職給付に係る負債	1,202,771	1,294,750
9 繰延資産	—	—	(3)役員退職慰労引当金	41,743	34,512
10 再評価に係る繰延税金資産	—	—	(4)損害補償損失等引当金	—	—
11 連結調整勘定	—	—	(5)ポイント引当金	—	—
			7 連結調整勘定	—	—
			負 債 の 部 合 計	208,438,206	225,308,812
			(純 資 産 の 部)		
			1 組合員資本	14,691,906	14,611,652
			(1)出資金	3,724,156	3,791,359
			(2)利益剰余金	10,996,715	10,847,613
			(3)処分未済持分	△ 28,965	△ 27,320
			2 評価・換算差額等	△ 1,242,550	△ 834,848
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,302,399	△ 851,294
			(2)退職給付に係る調整累計額	59,848	16,445
			3 少数株主持分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	13,449,355	13,776,804
資 産 の 部 合 計	221,887,562	239,085,616	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	221,887,562	239,085,616

◇連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度		科 目	令和6年度	
	令和6年3月1日～ 令和7年2月28日			令和6年3月1日～ 令和7年2月28日	
1 事業総利益	3,449,647		(5) 購買事業収益	4,541,482	
(1) 信用事業収益	1,872,455		(6) 購買事業費用	3,806,741	
資金運用収益	1,716,173		購買事業総利益	734,741	
(うち預金利息)	(899,245)		(7) 販売事業収益	269,700	
(うち有価証券利息)	(72,978)		(8) 販売事業費用	81,896	
(うち貸出金利息)	(523,197)		販売事業総利益	187,803	
(うちその他受入利息)	(220,751)		(9) その他事業収益	1,469,547	
役務取引等収益	78,798		(10) その他事業費用	1,205,468	
その他事業直接収益	-		その他事業総利益	264,078	
その他経常収益	77,483		2 事業管理費	3,257,286	
(2) 信用事業費用	416,830		(1) 人件費	2,263,908	
資金調達費用	141,445		(2) その他事業管理費	993,378	
(うち貯金利息)	(141,064)		事業利益	192,361	
(うち給付補てん備金繰入)	(357)		3 事業外収益	438,993	
(うち借入金利息)	(22)		(うち持分法による投資益)	-	
(うちその他支払利息)	(1)		4 事業外費用	240,865	
役務取引等費用	22,043		(うち持分法による投資損)	-	
その他事業直接費用	27,707		経常利益	390,489	
その他経常費用	225,633		5 特別利益	9,302	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,547)		6 特別損失	2,451	
(うち貸出金償却)	-		(うち減損損失)	-	
信用事業総利益	1,455,625		税引前当期利益	397,340	
(3) 共済事業収益	857,904		7 法人税、住民税及び事業税	97,471	
(4) 共済事業費用	50,505		8 法人税等調整額	17,599	
共済事業総利益	807,399		9 非支配株主利益	-	
			当期剰余金	282,269	

科 目	令和5年度		科 目	令和5年度	
	令和5年3月1日～			令和5年3月1日～	
	令和6年2月29日			令和6年2月29日	
1 事業総利益	3,418,590		(5) 購買事業収益	4,457,075	
(1) 信用事業収益	1,810,964		(6) 購買事業費用	3,711,448	
資金運用収益	1,642,505		購買事業総利益	745,626	
(うち預金利息)	897,122		(7) 販売事業収益	254,405	
(うち有価証券利息)	69,062		(8) 販売事業費用	79,022	
(うち貸出金利息)	463,104		販売事業総利益	175,383	
(うちその他受入利息)	213,216		(9) その他事業収益	1,544,305	
役務取引等収益	70,007		(10) その他事業費用	1,286,493	
その他事業直接収益	-		その他事業総利益	257,812	
その他経常収益	98,451		2 事業管理費	3,288,630	
(2) 信用事業費用	380,822		(1) 人件費	2,304,715	
資金調達費用	50,490		(2) その他事業管理費	983,915	
(うち貯金利息)	49,949		事業利益	129,961	
(うち給付補てん備金繰入)	540		3 事業外収益	475,792	
(うち借入金利息)	-		(うち持分法による投資益)	-	
(うちその他支払利息)	0		4 事業外費用	174,561	
役務取引等費用	22,700		(うち持分法による投資損)	-	
その他事業直接費用	84,601		経常利益	431,192	
その他経常費用	223,029		5 特別利益	12,779	
(うち貸倒引当金繰入額)	2,178		6 特別損失	28,607	
(うち貸出金償却)	-		(うち減損損失)	14,707	
信用事業総利益	1,430,142		税引前当期利益	415,364	
(3) 共済事業収益	854,816		7 法人税、住民税及び事業税	133,175	
(4) 共済事業費用	45,189		8 法人税等調整額	-30,100	
共済事業総利益	809,627		9 非支配株主利益	-	
			当期剰余金	312,289	

◇連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
(資本剰余金の部)			(利益剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-	1 利益剰余金期首残高	10,847,613	10,621,208
2 資本剰余金増加高	-	-	会計方針変更による累積的影響額	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-	遡及処理後利益剰余金期首残高	10,847,613	10,621,208
4 資本剰余金期末残高	-	-	2 利益剰余金増加高	282,269	312,289
			当期剰余金	282,269	312,289
			3 利益剰余金減少高	133,167	85,883
			配当金	133,167	85,883
			4 利益剰余金期末残高	10,996,715	10,847,613

◇連結注記表

I 連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等 1 社 株式会社ジェイエイグリーン
- ・非連結の子会社・子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- ・持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 2 月末日 1 社
- (2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金・普通預金および通知預金となっています。

現金および預金	133,820,431 千円
定期性預金および譲渡性預金	△ 132,150,000 千円
現金および現金同等物	1,670,431 千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。

- ・売買目的有価証券 ・ ・ ・ ・ ・ 該当ありません。
- ・満期保有目的の債 ・ ・ ・ ・ ・ 該当ありません。
- ・その他の有価証券 ・ ・ ・ ・ ・ 【時価のあるもの】時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
【市場価格のない株式】移動平均法による原価法

2. 主な棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は、次により行っています。

- ・購買品（生活店舗品） ・ ・ ・ ・ ・ 売価還元法による低価法
- ・購買品（生産資材・燃料等） ・ ・ ・ ・ ・ 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・宅地 ・ ・ ・ ・ ・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ・建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
 - ・建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
 - c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物
定額法
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
- なお、J A利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額または今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,025千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

- 当 J A の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。
- (1) 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - (2) 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当 J A が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - (3) 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - (4) 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - (5) 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
 - (6) 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 当 J A は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部収益を除去した額を記載しております。
- (2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

III 会計上の見積りに関する注記

当 J A は会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は503,854千円であり、その内訳は、次のとおりです。

<6年度>		<5年度>	
種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	335,855 千円	建 物	335,855 千円
機 械 装 置	144,750 千円	機 械 装 置	144,750 千円
土 地	11,500 千円	土 地	11,500 千円
その他有形固定資産	11,748 千円	その他有形固定資産	11,748 千円
合 計	503,854 千円	合 計	503,854 千円

2. 担保に供している資産

為替決済に係る担保として、預金8,100,000千円を差入れています。なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 6年度 74,235千円 5年度 75,427千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 6年度 該当ありません。 5年度 該当ありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (iv) までの掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は12,308千円、危険債権額は99,420千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は111,729千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク
当 J A が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.68%（５年度 0.34%）上昇したものと想定した場合には、経済価値が748,414千円（５年度 492,395千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

<6年度> (単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	132,896,867	132,538,803	△ 358,064
有価証券			
その他有価証券	9,202,527	9,202,527	—
貸出金	56,973,118		
貸倒引当金（※）	-9738		
貸倒引当金控除	56,963,380	57,039,719	76,338
資 産 計	199,062,775	198,781,049	△ 281,725
貯金	203,010,977	202,247,742	△ 763,234
負 債 計	203,010,977	202,247,742	△ 763,234

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

<5年度> (単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	155,762,008	155,688,943	△ 73,064
有価証券			
その他有価証券	9,741,368	9,741,368	—
貸出金	50,890,386		
貸倒引当金（※）	△24,356		
貸倒引当金控除	50,866,030	51,575,140	709,110
資 産 計	216,369,406	217,005,452	636,046
貯金	220,667,354	220,449,519	△ 217,834
負 債 計	220,667,354	220,449,519	△ 217,834

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

<6年度>

外部出資（※）	貸借対照表計上額	11,420,378（千円）
合 計		11,420,378（千円）

<5年度>

外部出資（※）	貸借対照表計上額	11,420,368（千円）
合 計		11,420,368（千円）

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

<6年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	132,896,867					
有価証券	100,000	400,000	700,000	600,000	400,000	8,320,000
その他有価証券のうち満期があるもの		400,000	700,000	600,000	400,000	8,320,000
貸出金（※1・2）	3,109,772	2,625,026	2,393,264	2,445,866	2,163,824	44,235,364
合 計	136,106,640	3,025,026	3,093,264	3,045,866	2,563,824	52,555,364

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越235,546千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

<5年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	155,762,008					
有価証券		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
その他有価証券のうち満期があるもの		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
貸出金（※1・2）	3,087,401	2,580,333	2,442,311	2,265,527	2,245,051	38,266,165
合 計	158,849,409	2,680,333	2,842,311	2,965,527	3,545,051	46,376,165

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越235,450千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,595千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

<6年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※）	166,762,059	12,392,866	17,410,072	1,784,155	3,986,834	674,988
合 計	166,762,059	12,392,866	17,410,072	1,784,155	3,986,834	674,988

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<5年度>

（単位：千円）

分 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※）	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349
合 計	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

<6年度>

（単位：千円）

分 類	貸借対照表計上額	得原価または償却原	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	104,090	99,985	4,104
地 方 債	202,280	199,996	2,283
社 債	—	—	—
小 計	306,370	299,982	6,387
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
国 債	884,260	1,092,888	△ 208,628
地 方 債	2,022,169	2,420,000	△ 397,831
政府保証債	79,870	99,755	△ 19,885
社 債	5,909,858	6,592,298	△ 682,440
小 計	8,896,157	10,204,943	△ 1,308,786
合 計	9,202,527	10,504,926	△ 1,302,399

<5年度>

（単位：千円）

分 類	貸借対照表計上額	得原価または償却原	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	109,170	99,984	9,185
地 方 債	417,998	409,994	8,003
社 債	1,405,020	1,398,532	6,487
小 計	1,932,188	1,908,511	23,676
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの			
国 債	960,990	1,092,434	△ 131,444
地 方 債	1,643,400	1,900,000	△ 256,600
政府保証債	86,380	99,740	△ 13,360
社 債	5,118,410	5,591,975	△ 473,565
小 計	7,809,180	8,684,150	△ 874,970
合 計	9,741,368	10,592,662	△ 851,294

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

年度/項目	売 却 額	売 却 損 益
令和6年度	971,937	△ 27,707
令和5年度	212,600	△ 84,601

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
期首における退職給付債務	2,498,372 千円	2,619,653 千円
勤務費用	110,366 千円	118,286 千円
利息費用	6,495 千円	6,811 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 52,945 千円	△ 35,649 千円
退職給付の支払額	△ 216,713 千円	△ 213,841 千円
転入者退職給付債務	－ 千円	3,112 千円
期末における退職給付債務	2,345,575 千円	2,498,372 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
期首における年金資産	1,203,621 千円	1,255,579 千円
期待運用収益	8,870 千円	9,115 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 777 千円	△ 628 千円
特定退職金共済制度への拠出金	64,515 千円	68,035 千円
退職給付の支払額	△ 133,427 千円	△ 131,432 千円
転入者年金資産	－ 千円	2,953 千円
期末における年金資産	1,142,803 千円	1,203,621 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
退職給付債務	2,345,575 千円	2,498,372 千円
特定退職金共済制度	△ 1,142,803 千円	△ 1,203,621 千円
未積立退職給付債務	1,202,771 千円	1,294,750 千円
未認識数理計算上の差異	82,732 千円	22,734 千円
貸借対照表計上額純額	1,285,504 千円	1,317,484 千円
退職給付引当金	1,285,504 千円	1,317,484 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
勤務費用	110,366 千円	118,286 千円
うち特定退職金共済制度への拠出金	－ 千円	－ 千円
利息費用	6,495 千円	6,811 千円
期待運用収益	△ 8,870 千円	△ 9,115 千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,829 千円	11,792 千円
合 計	115,821 千円	127,774 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金および預金 38.4%	令和6年度	現金および預金 44.3%	令和5年度
共済預け金 61.6%		共済預け金 55.7%	
合 計 100.0%		合 計 100.0%	

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目 / 年 度	令和6年度	令和5年度
割引率	0.260%	0.260%
長期期待運用収益率	0.737%	0.726%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,974千円・5年度27,152千円を含めて計上しています。

<6年度>

なお、同組合より示され令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、193,460千円となっています。

<5年度>

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,899千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

項 目 / 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	2,533 千円	3,789 千円
資産除去債務	17,569 千円	
退職給付引当金	355,570 千円	364,416 千円
役員退職慰労引当金	11,546 千円	9,546 千円
賞与引当金	20,788 千円	21,142 千円
貸倒損失否認	94,853 千円	94,903 千円
代物弁済等評価損	122,816 千円	
固定資産減損	- 千円	- 千円
棚卸資産（宅地）	41,918 千円	63,766 千円
管理土地引当金	45,366 千円	
減損損失	165,132 千円	167,975 千円
経済事業支援金	18,853 千円	
未払決算一時金	12,899 千円	
その他有価証券差額金	360,243 千円	235,467 千円
未払事業所税	6,396 千円	8,568 千円
その他	18,584 千円	214,193 千円
繰延税金資産小計	1,295,073 千円	1,183,771 千円
評価性引当額	△ 872,065 千円	△ 741,109 千円
繰延税金資産合計（A）	423,008 千円	442,662 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	- 千円
資産除去費用	474 千円	552 千円
未収預金利息	17,840 千円	19,817 千円
繰延税金負債合計（B）	18,315 千円	20,369 千円
繰延税金資産の純額（A）－	404,692 千円	422,292 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項 目 / 年 度	令和6年度	令和5年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.89%	2.62%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△4.99%	△3.97%
法人税額の特別控除	△0.50%	△1.71%
法人税等の還付額	△1.61%	-
住民税均等割等	0.67%	0.65%
評価性引当額の増減	1.56%	△0.38%
その他	△2.72%	△0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.96%	24.81%

3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から28.37%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
- 当JAの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | 令和6年度 | 令和5年度 |
|-----------------|-----------|
| 期首残高 | 78,986千円 |
| 時の経過等による増加額 | 92千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △15,560千円 |
| 期末残高 | 63,519千円 |
- | 令和5年度 | 令和4年度 |
|-------------|----------|
| 期首残高 | 78,605千円 |
| 時の経過等による増加額 | 381千円 |
| 期末残高 | 78,986千円 |

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAの施設に関して、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 A	12,308	39,613	△ 27,305
危険債権額 B	99,420	106,401	△ 6,981
3ヵ月以上延滞債権額 C	—	—	—
貸出条件緩和債権額 D	—	—	—
合 計 A+B+C+D = E	111,729	146,014	△ 34,285

連結事業別経営状況

(単位：千円)

	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
経 常 収 益	9,011,084	8,921,563
（うち信用事業）	1,872,455	1,810,964
（うち共済事業）	857,904	854,816
（うち農業関連事業）	2,863,610	2,821,871
（うち生活その他事業）	3,359,020	3,379,763
（うち営農指導事業）	58,095	54,149
経 常 利 益	390,489	431,192
（うち信用事業）	372,170	305,537
（うち共済事業）	206,836	233,954
（うち農業関連事業）	△ 157,805	△ 142,685
（うち生活その他事業）	98,075	143,813
（うち営農指導事業）	△ 128,786	△ 109,426
総 資 産 額	221,887,562	239,085,616

連結自己資本の充実状況

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違ありません。
- 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	主要な業務内容
株式会社ジェイエイグリーン	損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業
- 比例連結が適用される関連法人
該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社
該当ありません。
- 従属業務を営む会社で会って、連結グループに属していない会社
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません。
- B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 連結自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和6年2月末における自己資本比率は、16.30%（令和4年度16.40%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 3,724百万円（令和5年度3,791百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

3. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,557,098	14,478,485
うち、出資金及び資本準備金の額	3,724,156	3,791,359
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,996,715	10,847,613
うち、外部流出予定額(△)	134,808	133,167
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28,965	△ 27,320
コア資本に算入される評価・換算差額等	59,848	16,445
うち、退職給付に係るものの額	59,848	16,445
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額	15	478
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15	478
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	14,616,962	14,495,409
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,905	17,248
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,905	17,248
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	12,905	17,248
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))(ハ)	14,604,057	14,478,161
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	76,876,782	81,581,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価と再評価直前の帳簿価額の差額に係わるものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,204,528	7,190,311
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	84,081,311	88,772,079
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	17.36%	16.30%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		922	-	-	840	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,194	-	-	1,194	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		3,223	-	-	3,030	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		99	-	-	99	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		139,096	27,819	1,112	160,371	32,074	1,282
法人等向け		6,990	2,827	113	7,612	3,318	132
中小企業等向け及び個人向け		9,066	2,651	106	8,383	2,558	102
抵当権付住宅ローン		8,547	2,680	107	8,301	2,690	107
不動産取得等事業向け		892	877	35	955	935	37
三月以上延滞等		0	0	0	0	0	0
取立未済手形		30	6	0	28	5	0
信用保証協会等保証付		30,369	3,017	120	26,133	2,589	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
出資等		1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち出資等のエクスポージャー）		1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち重要な出資のエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
上記以外		20,838	35,198	1,407	21,173	35,610	1,424
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		9,622	24,056	962	9,622	24,056	962
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		286	716	28	422	1,055	42
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		-	-	-	-	-	-
（うち上記以外以外のエクスポージャー）		10,929	10,425	417	11,129	10,498	419
証券化		-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）		-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）		-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドेट方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセット の額に参入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったも のの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	223, 070	76, 876	3, 075	239, 924	81, 581	3, 263
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		223, 070	76, 876	3, 075	239, 924	81, 581	3, 263
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基本的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
所要自己資本額計		リスクアセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 計		所要自己資本額
		a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		84, 081		3, 363	88, 772		3, 550

- (注) 1. 「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産 (固定資産等) ・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関 ②リスク・ウェイトの判定に当たり使用する 適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・

による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

スコアは、主に以下のとおりです。

適 格 格 付 機 関	エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）	金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）	法人等向けエクスポートジャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y' s）	法人等向けエクスポートジャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
S & P グローバル・レーティング(S & P)			
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）			

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己

資本額を算出するための掛け目のことです。

(2) 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分		令和6年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞 エクスポートジャー
	国 内	223,070	56,763	10,521	-	0	239,949	50,681	10,608	-	7
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		223,070	56,763	10,521	-	0	239,949	50,681	10,608	-	7
法 人	農業	73	73	-	-	-	125	113	-	-	1
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,112	-	1,100	-	-	1,412	-	1,399	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建築・不動産業	779	278	501	-	-	902	301	601	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,202	-	2,202	-	-	2,302	-	2,302	-	-
	運輸・通信業	1,622	25	1,500	-	-	1,823	29	1,700	-	-
	金融・保険業	149,407	6,007	599	-	-	170,479	4,507	398	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,820	464	798	-	-	2,834	589	697	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,417	598	3,819	-	-	4,228	721	3,507	-	-
	その他	11,110	0	-	-	-	11,210	-	-	-	-
	個 人	49,523	49,315	-	-	0	44,629	44,417	-	-	6
業種別残高計		223,070	56,763	10,521	-	0	239,949	50,681	10,608	-	7
	1年以下	133,434	238	100	-		156,158	317	-	-	
	1年超3年以下	1,814	710	1,102	-		1,341	814	501	-	
	3年超5年以下	2,450	1,449	1,000	-		3,364	1,363	2,001	-	
	5年超7年以下	2,319	1,224	1,094	-		1,883	1,384	499	-	
	7年超10年以下	3,712	2,188	1,523	-		4,444	2,537	1,907	-	
	10年超	56,488	50,788	5,700	-		49,905	44,205	5,699	-	
	期限の定めのないもの	22,850	163	-	-		22,851	58	-	-	
残存期間別残高計		223,070	56,763	10,521	-		239,949	50,681	10,608	-	

（注）１．信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	25	10	6	19	10	28	25	-	28	25

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和6年度						令和5年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地区別計	国 内	25	10	6	19	10		28	25	-	28	25	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
		25	10	6	19	10		28	25	-	28	25	
法 人	農業	4	3	-	4	3	-	4	4	-	4	4	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	8	4	-	8	4	-	5	8	-	5	8	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	11	2	6	7	2	72	18	11	-	18	11	73
業種別計		25	11	6	19	10	72	28	25	0	28	25	73

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分		令和6年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	5,340	5,340	-	5,065	5,065
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	30,469	30,469	-	-	-
	リスク・ウェイト20%	141,250	777	142,027	158,408	4,490	162,898
	リスク・ウェイト35%	-	8,547	8,547	-	7,122	7,122
	リスク・ウェイト50%	3,602	-	3,602	4,410	-	4,410
	リスク・ウェイト75%	-	9,066	9,066	-	1,082	1,082
	リスク・ウェイト100%	487	13,620	14,107	617	13,060	13,677
	リスク・ウェイト150%	0	-	0	0	-	0
	リスク・ウェイト250%	-	9,909	9,909	-	10,044	10,044
	その他	-	12	12	-	25,916	25,916
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		145,340	77,743	223,083	163,436	66,782	230,218

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	99	-	-	99	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	0	-	-	50	-	-
中小企業等向け及び個人向け	191	7,546	-	136	6,852	-
抵当権付住宅ローン	0	1,627	-	1	1,034	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	21	612	-	22	771	-
合 計	213	9,886	-	211	8,758	-

(注) 1. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポーチャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーチャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	10	10	10	10
合 計	10	10	10	10

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,344百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

（単位：百万円）		
区 分	6年度	5年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,344	1,616

確 認 書

令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、
および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和7年6月30日

グリーン長野農業協同組合

代表理事組合長 栗林 和洋



ディスクロージャー誌